

2020 年度事業報告

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

目 次

I 法人運営

1. 実施事業	1
2. 理事会・評議員会の開催	1
3. 職員配置	2
4. 研修の実施	3
5. 地域における公益的な取組み	3
6. 重点取組事項	4

II 施設サービス課

<社会福祉事業>

1. 老人福祉センター	6
2. デイサービスほほえみ（通所介護、短期集中型通所サービス）	15
3. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）	20
4. ヘルパーステーション岡福（訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者）、産前産後ホームヘルプサービス）	23
5. 養護老人ホーム	26

<公益事業>

6. 居宅介護支援事業所	28
7. 地域包括支援センター	32
8. 要介護認定調査事業	36
9. 法人後見事業	37
10. 福祉人材育成事業	38
11. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）	39

III 福祉の村

<社会福祉事業>

1. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）	42
2. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）	45
3. そだちの家（生活介護）	47
4. にじの家（生活介護、日中一時支援）	49
5. みのりの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）	51
6. 友愛の家（地域活動支援センター）	53
7. 福祉の村相談支援事業所	55
8. こども発達支援センター（児童発達支援センター、岡崎市療育的支援事業、日中一時支援、保育所等訪問支援、相談支援）	57
9. 【新規】こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）	60

＜公益事業＞

10. こども発達センター等管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	62
11. 放課後等デイサービスあずき・・・・・・・・・・・・・・・・	64
12. こども支援センターみどり（児童発達支援、放課後等デイサービス）・・・・・・	66

I 法人運営

1. 実施事業

(1) 指定管理事業

- ・岡崎市総合老人福祉センター及び岡崎市美合高齢者生きがいセンター
- ・岡崎市地域福祉センター（中央、北部、南部、西部、東部）
- ・岡崎市福祉の村（希望の家、のぞみの家、そだちの家、にじの家、みのりの家）
- ・岡崎市こども発達センターこども発達支援センター

(2) 受託事業

- ・介護予防事業
- ・短期集中型通所サービス（高年者、中央、南部、西部、東部）
- ・産前産後ホームヘルプサービス事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・地域包括支援センター（高年者、ふじ、中央、北部、南部、西部、東部）
- ・要介護認定調査事業
- ・岡崎市福祉の村友愛の家
- ・障がい支援区分認定調査

(3) 自主事業

- ・訪問介護事業（ヘルパーステーション岡福）
- ・法人後見事業
- ・福祉人材育成事業
- ・住宅型有料老人ホーム（年金者住宅ゆとりの里）
- ・日中一時支援事業（にじの家、みのりの家、こども発達支援センター）
- ・相談支援事業所（福祉の村）
- ・児童発達支援事業（みどり、すだち）
- ・放課後等デイサービス（あずき、みどり、すだち）

2. 理事会・評議員会の開催

開催日	議案等	
6月18日	理事会 (書面決議)	・(報告) 2019年度資金収支補正予算に係る専決処分 ・(報告) 理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況 ・2019年度事業報告 ・2019年度決算報告及び認定 ・2020年度資金収支補正予算(6月補正) ・年金者住宅管理規程の一部改正 ・指定管理者に係る事務 ・定時評議員会の開催
7月10日	評議員会 (書面決議)	・(報告) 2019年度事業報告 ・2019年度決算報告及び認定

11 月 30 日	理事会	・（報告）2020 年度資金収支補正予算に係る専決処分 ・（報告）理事長及び業務執行理事の自己の職務の執行状況 ・2020 年度資金収支補正予算（11 月補正） ・新年度予算承認前に契約締結を必要とする契約 ・3 か年計画
2 月 17 日	理事会 （書面決議）	・（報告）2020 年度資金収支補正予算に係る専決処分 ・評議員会の開催
3 月 25 日	理事会	・（報告）2020 年度資金収支補正予算に係る専決処分 ・社会福祉法人岡崎市福祉事業団定款細則の一部改正 ・社会福祉法人岡崎市福祉事業団経理規程の一部改正 ・指定管理業務に関する基本協定の締結 ・指定管理業務に関する年度協定の締結 ・2021 年度事業計画 ・2021 年度資金収支予算 ・基本財産となる固定資産の増加 ・役員等の賠償補償契約 ・施設長等の任免
3 月 25 日	評議員会	・（報告）2021 年度事業計画 ・（報告）2021 年度資金収支予算 ・社会福祉法人岡崎市福祉事業団の役員等の報酬及び費用弁償支給規程の一部改正 ・基本財産となる固定資産の増加 ・社会福祉法人岡崎市福祉事業団定款の一部改正 ・役員を選任

※書面決議については、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大防止による。

3. 職員配置（人）※年度末時点

職区分	2019 年度	2020 年度	増減
岡崎市からの派遣職員	5	5	0
正規職員	202	205	3
嘱託職員	86	81	△5
臨時職員	181	203	22
臨時職員（登録ヘルパー）	32	31	△1
計	506	525	19

障がい者雇用率 2.75%

4. 研修の実施

対象者	研修内容（オンライン）
管理職員	・感染症研修 ・リーダーシップ研修
中堅職員	・指導・育成力研修 ・リーダーシップ研修
新規採用職員	・接遇・マナー研修 ・プライバシー保護研修 ・感染症研修

※2020年度は、新型コロナの感染拡大防止のため、全ての研修をオンライン（Web）で実施

5. 地域における公益的な取組み

項目	内容
地域の要支援者に対する権利擁護支援	・法人後見事業
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	・養護老人ホームで作った作物のこども食堂への提供 ・支援団体への地域福祉活動助成金の支給
既存事業の利用料の減額・免除	・介護サービス利用料軽減（社福軽減）
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	・老福出張サロン（中止） ・出前出張測定（中止）
地域住民に対する福祉教育	・介護に関する入門的研修（中止） ・実習生・職場体験の受入れ
その他	・地域ふれあい夏祭り（中止） ・高年者センターまつり（中止） ・福祉の村夏祭り（中止） ・福祉の村クリスマス会（中止） ・街頭監視活動の実施 ・福祉避難所協定の締結

※中止については、新型コロナの感染拡大防止による。

6. 重点取組事項

(1) 福祉の村5施設の譲渡後の運営に向けての準備

施設譲渡（2021年4月）に向けて、最終調整を行う。

項目	計画	実績
建物や備品の更新・修繕	3月までに	3月完了
みのりの家の自立生活訓練事業の運営受託契約	3月までに	3月締結

<評価>

譲渡対象の5施設について、建物修繕や備品の更新を順次行い、計画通り3月までに終わることができた。

みのりの家の自立生活訓練事業については、岡崎市障がい者自立生活訓練事業業務委託契約を2021年4月1日に締結した。

また、岡崎市との最終的な譲渡に関する契約として、公有財産譲与契約及び公有財産無償貸付契約を2021年3月19日に締結した。

譲渡後の給食業者の選定については、利用者の健康により配慮した給食が提供できるように、健康志向の強い業者選定を行った。

(2) 次期（2021～2025年度）指定管理業務受託に向けての手続き

高年者センター岡崎、各地域福祉センター、こども発達支援センターにおける次期指定管理業務受託に向けて、必要な手続きを行う。

項目	計画	実績
指定管理者として申請	8月までに	9月申請
指定管理業務基本協定の締結	3月までに	3月締結

指定管理業務受託の申請として、2020年9月2日に岡崎市へ指定管理者指定申請書を提出し、2021年1月3日に指定管理者指定通知を受理した。

指定管理業務に関する基本協定については、2021年3月30日に締結した。

(3) 働きやすい職場環境づくりの推進

職位や立場における役割・責任を明確化し、必要に応じて就業規則等を改正することを含めて働きやすい職場環境づくりを推進する。

項目	計画	実績
就業規則等の改正	随時	4月実施
職務の細分化による新たな雇用メニューの開発	9月までに	4月実施

働き方改革（同一労働同一賃金）への対応を踏まえ、働きやすい職場環境を整えるため、2020年4月1日施行の関連規程の改正を行った。主な内容としては、常勤職員の労働時間変更に伴う基本給のベースアップ、休暇制度の待遇差解消などを実施した。

また、新たな雇用メニューとしては、福祉の村内の施設清掃業務を行うに当たり、2020年4月

から障がいのある方を雇用し、新たな雇用機会の創出を図った。

(4) 地域へ向けた情報発信の推進

項目	計画	実績
【新規】ホームページの全面リニューアル	3月までに	延期
広報誌「そら」の発行	9月までに	10月実施

新型コロナの感染拡大防止の観点から、通信環境の整備や会議及び研修のオンライン化を優先したため、ホームページの全面リニューアルの実施については、2021年度に延期した。

また、広報誌発行については、実施事業の周知や当事業団の魅力発信を目的に新規事業を中心に掲載したものを10月に発行し、各方面へ配付・設置した。

(5) 業務効率化の推進

ICT化の推進等による業務効率化を進める。

項目	計画	実績
【新規】ICT化の推進	3月までに	4月実施
【新規】勤怠管理システムの導入	3月までに	12月実施
【新規】給与計算システムの見直し	3月までに	12月実施

施設内に無線LAN環境を整備したことにより、分散勤務やオンライン会議が可能となり、業務の効率化を進めることができた。また、紙ベースでの決裁を控え、電子決裁を推奨することで、決裁業務の時間短縮にもつながった。

勤怠管理システム及び給与計算システムを新たに導入し、2020年12月から運用を開始した。

それにより、労働時間の管理を合理的かつ客観性の高いものにするとともに、集計作業の自動化により、勤怠管理や給与処理の効率化を図ることができた。

Ⅱ 施設サービス課

＜社会福祉事業＞

1. 老人福祉センター

(1) 事業の概要

市内に在住する 60 歳以上の方を対象に、教養講座や生涯学習講座、介護予防教室などを企画・運営し、地域の高齢者の健康の増進、教養の向上を図る。また、趣味の活動やレクリエーション、健康な体づくりを行う場として施設を提供するとともに、健康に関することなど、各種相談に応じる。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
高年者老人福祉センター	114,700	114,590	110,163	116,000	27,818
中央地域老人福祉センター	44,981	47,609	43,247	47,300	10,405
北部地域老人福祉センター	32,974	32,078	29,273	32,200	7,081
南部地域老人福祉センター	35,093	35,055	36,052	37,100	10,924
西部地域老人福祉センター	36,762	35,973	33,589	37,100	9,356
東部地域老人福祉センター	32,304	33,533	33,130	36,000	10,153
計	296,814	298,838	285,454	305,700	75,737

(3) 利用実績に対する自己評価

＜評価＞

新型コロナの緊急事態宣言の発出に伴い、感染拡大防止の観点から、岡崎市の要請により、2020 年 3 月 2 日～6 月 14 日と 2021 年 1 月 18 日～2 月 7 日の間が休館となった。また、開館の期間中でも、娯楽設備などの部分的な利用中止もあったため、利用者数の実績は、全館、計画に届かなかった。しかしながら、入浴設備や健康増進器具（スカイウェル・ヘルストロン）を含むロビーの開放、自主講座の運営において、感染対策のガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を作成し、感染防止に努めた結果、1 人の感染者も出すことなく、事業を継続することができた。

【高年者】

感染防止を大前提として、ガイドラインに沿った施設運営を行った。利用者の娯楽設備やカラオケなどの再開を求める声が多く、対応に苦慮するものも多かったが、安全を最優先するということでご理解いただいた。自主講座や入浴の運営においては、感染防止対策の徹底のため、こまめな声掛けを行い、協力をお願いしたことで、利用者にもその対策が浸透し、感染者を出すことなく事業運営を継続することができた。

【中央】

本来実施する予定であった定期教養講座をはじめ、実施に至らなかった事業が多数あった。

1月には、入浴設備のろ過タンクの改修工事により、入浴を停止したことと、2回目の緊急事態宣言発出に伴う休館により、入浴稼働日が減少となったが、利用者が安心して利用できるよう、最大限の感染防止対策を実施し、事業運営を行った。

【北部】

感染防止のため、緊急事態宣言発出に伴う休館を始め、施設における滞在時間の設定、イベントや感染リスクの高い講座などを中止したことにより、利用者数の大幅な減となったが、感染防止対策を講じた上で、自主講座や入浴、ロビーの開放など、可能な限り利用者を獲得できるよう努めた。

【南部】

一定期間の休館や入浴施設の中止、定期教養講座や自主講座も中止が相次いだ。開館後も、感染防止を第一に考え、利用者が三密にならないよう、入室の人数制限を行ったため、利用者数は2019年度の4割弱となった。利用者や職員の安全を第一に考え、できる限りの感染防止対策を講じたことにより、感染などの問題なく、施設を運営することができた。

【西部】

開館中においても、娯楽設備の利用中止及び入浴の利用制限などを行ったことにより、利用者数は、2019年度の3割弱となった。新型コロナの流行が比較的落ち着いていた時期に、健康・運動をテーマに、シルバーカレッジを実施したことで、地域の高齢者の健康増進や教養の向上を図り、新規利用者の獲得につなげることができた。

【東部】

コロナ禍でイベントを縮小する中、感染防止対策に留意し、参加者を限定した上で開催した新規企画である「ボッチャ教室」「スマホ教室」「Zoom体験」「フラワー教室」を開催した。これらの教室などをきっかけに、センターを知っていただき、新規利用者を獲得することができた。「地域住民の関心は何か」を意識した企画を行い、一定の成果を上げることができた。

(4) 重点取組事項

ア. 地域福祉活動の推進

高齢者の健康維持・介護予防・社会参加などに向けた情報交換を目的とした『高齢者の活動の場づくり』を推進する。また、地域づくりの一環として小学生や園児を始めとする若い世代と高齢者が交流し、双方が触れ合い、多世代交流の重要性を認識することができる機会を提供する。

項目	計画	実績
施設ロビーの開放・活用	随時	全館：随時
岡崎ごまんぞく体操の会などの活用	各館：年3回以上	高年者：年192回 中央：年131回 北部：年33回 南部：年190回 西部：年67回 東部：年144回

サロンなどの開催	各館：年6回以上	高年者：中止 中央：年3回 北部：年1回 南部：中止 西部：年4回 東部：中止
多世代交流イベントの開催（小学生、園児などによる演奏や発表会の開催、子ども開放日の実施）	各館：年3回以上	高年者：年1回 中央：中止 北部：年3回 南部：年2回 西部：年1回 東部：年1回

<評価>

各施設とも、サロンなどや多世代交流イベントの開催は、新型コロナの影響で中止せざるを得ない状況であったため、計画の達成には至らなかったが、岡崎ごまんぞく体操の普及においては、感染防止対策を十分に行いながら、感染者を出すことなく、促進することができた。

【高年者】

サロンなどの開催は、残念ながら見送ったものの、岡崎ごまんぞく体操の普及は、順調に進めることができた。感染防止対策として、入会者が多いグループは複数に分割し、1グループの人数制限を行うなど、工夫をすることで、安全に運営することができた。

【中央】

年間計画のとおりには活動することができず、中止を余儀なくされた計画も多くあった。多世代交流イベントについては、学校側から中止連絡があり、行うことができなかったが、岡崎ごまんぞく体操については、4団体が活動することができた。

【北部】

サロンなどや多世代交流イベントの開催は減少したが、岩津北公園愛護会との協働による、屋外で開催のクリスマスマーケットへ館を挙げて参加した。また、地域包括支援センターを主体として、デイサービス職員と協働し、恵田小学校で認知症サポーター養成講座を実施した。また、間接的な交流として、岩松保育園の絵画展を施設内で実施することができた。その他、岡崎ごまんぞく体操が週1回行われ、細川学区いきいきサロンへの参加や、ロビーの活用として特殊詐欺撃退講座を開催した。

【南部】

感染防止の観点から、多くの方が来館して三密になることがないように配慮し、各種イベントを実施した。多世代交流イベントとして、恒例で開催している地域の子どもたちによるキッズダンス発表会は、来館して踊ってもらうことは中止し、踊っている映像を施設内で放映することに切替えて行った。また、新たな多世代交流イベントとして、六ツ美北保育園の園児の作品展を、3か月間開催した。開催を長期にしたことで、来館者が密になることなく、作品を通じて多世代交流が実施できた。

【西部】

感染防止対策の一環として、部屋の定員を減らしたため、部屋を使用できない自主講座の利用者に、ロビーを開放して活用していただいた。シルバーカレッジの参加者が立ち上げた、岡崎ごまんぞく体操のグループを含め、3グループがロビーで毎週活動されており、短期集中型通所サービス（ぼじていぶ）（以下「ぼじていぶ」という。）の終了者の受け皿としての環境整備につながった。サロンでは、老人福祉センターの事業内容や、ご利用方法について周知できる機会となった。また、矢作中学校の文化祭に出展された作品をお借りし、ロビーにおいて作品展を1週間開催した。

【東部】

ロビーの有効活用として、積極的に岡崎ごまんぞく体操のグループにご利用いただいた。また、「フラワー教室」を部屋ではなく、あえてロビーで開催することで、他の来館者に興味深く見学していただくことができた。今後も、いろいろな視点から企画をし、効果的なロビーの活用を継続する。多世代交流として予定していた山中・本宿保育園児の絵画展示会は、緊急事態宣言の発出に伴う休館と重なったため中止となったが、東海中学校の生徒が、2020年度の学校生活の思い出をB紙にまとめたものをロビーに展示し、利用者からは好評をいただいた。

イ．地域コミュニティーの構築

地域の活動及び行事に積極的に参加して、情報の収集や発信を行う。また、老人福祉センターの利用者や地域住民との意見交換の場として運営懇談会を開催し、地域ごとのニーズと丁寧に向き合い、地域に開かれた運営を行う。地域の各種協議体との連携を強化し、老人福祉センターに求められている役割を意識した魅力ある事業展開を行う。

項目	計画	実績
はつらつクラブ岡崎（全215団体）などとの連携の強化	高年者・北部：随時	高年者：年8回 北部：中止
町内会に出向いての情報発信	各館：年4回以上	高年者：中止 中央：年4回 北部：年4回 南部：中止 西部：年4回 東部：年12回
運営懇談会の開催	各館：年2回以上	高年者：年1回 中央：年2回 北部：中止 南部：中止 西部：年2回 東部：年2回

地域へのチラシなど配布	各館：年４回以上	高年者：年２回 中央：中止 北部：年５回 南部：中止 西部：年４回 東部：年１２回
地域が組織する共同体（梅園協議会など）との協働	中央：年４回以上	中央：年４回

<評価>

新型コロナの影響で、地域の活動及び行事が中止・縮小される中、地域の状況に合わせた各館ごとの手法で、地域とのかかわりを維持できるよう努めた。近隣の感染状況や岡崎市の警戒レベルの推移を見ながらの活動であったため、各館ともに計画の達成は困難であったが、できることに注力し、コミュニティの維持に尽力した。

【高年者】

はつらつクラブ岡崎（老人クラブ）のご利用については、代表者の危機管理によるキャンセルが相次いだこと、集会室や送迎バスの定員の縮小やアルコール類の提供の中止、カラオケの自粛が大きく響き、減少した。また、地域においても三密回避の観点から、多くの会議や行事が中止となり、施設から出向いていく場もなくなり、計画は未達成に終わった。

【中央】

計画どおりに企画することができず、中止を余儀なくされた計画も多くあった。運営懇談会を２回計画したが、新型コロナの影響で、資料を配布する形で開催した。各種予防教室の開始の挨拶の際に、施設運営の近況を伝え、ご意見箱の数を増やすことで、意見を聴く機会を増やした。地域活動への参加として、梅園協議会を中心に計画していたが、梅園協議会自体が全てのイベントを中止したため、計画どおりにいかなかった。

【北部】

新型コロナの影響で、地域の集まりなどが大幅に無くなったが、少ないながらも開催されるものには積極的に参加し、情報発信を行った。しかし、運営懇談会については、休館の影響もあり、実施することができなかった。また、はつらつクラブ（北部においては、村積クラブ）との連携強化についても、会の集まり自体が中止となり、機会を逸した。

【南部】

新型コロナの影響で、地域のサロンは軒並み中止となった。また、職員が地域に出向くことやチラシを配布して集客する活動は自粛した。運営懇談会は、２回の開催を予定していたが、いずれも感染状況の悪化と重なったため中止し、各クラブの代表者や利用者の代表者などと、個別面談を複数回実施し、センターの安心・安全な運営について、ご意見を伺う機会を設けた。

【西部】

運営懇談会では、老人福祉センターの事業内容を知らないため、利用に至っていない高齢者が潜在的にいること、チラシの配布や回覧での周知の有効性、健康や運動へのニーズの高さなどを再認識できた。引き続き、感染防止対策を行いながら、シルバーカレッジや新たな自主講

座の立ち上げなど、利用者が参加できる機会を増やしていきたい。

【東部】

町内会などへの情報発信は、地域包括支援センターの職員と協働し、地区民生委員児童委員協議会や総代会などの地域の会議の場や、地域のグラウンドゴルフ大会などのイベント時に会場へ出向き、積極的に行った。また、チラシは毎月発行し、近隣の町内に回覧していただいた。

ウ．来館者の満足度向上を目指した運営

来館者へのサービスの質の向上を念頭に置き、高齢者の通いの場にふさわしい接遇が行えるよう、職員の接遇技術の見直し及び人材の育成を行う。副館長を中心に老福会議を開催し、提供するサービスについて企画・実施・評価・振り返りを行い、顧客満足度の向上に向けた取組を組織的に行う。地域に根差した施設として、地域のニーズに応えるよう、地域性に沿ったサービスを展開し、利用者がリピート利用できるよう各種イベントを開催する。

項目	計画	実績
接遇向上に向けた内部研修（施設間の視察を含む）の実施	各館：年４回以上	高年者：年８回 中央：年１２回 北部：年８回 南部：年９回 西部：年８回 東部：年１２回
接遇向上に向けた非常勤職員の外部研修の履修（最新の接遇術の習得）	各館：年２回以上	高年者：中止 中央：中止 北部：中止 南部：年１回 西部：中止 東部：中止
接遇向上に向けたミーティング（外部研修の復命勉強会を含む）	各館：月１回以上	高年者：月１回 中央：月１回 北部：月８回 南部：月１回 西部：月４回 東部：月１２回
利用者参加型イベントの開催	各館：年６回以上	高年者：年１回 中央：年３回 北部：年２回 南部：年１回 西部：年１回 東部：年７回

独自イベント（さーま 8 5：大型ゲーム形態の脳トレ）などの開催	中央：年 6 回以上	中央：中止
健康増進器具（スカイウェル・ヘルストロン）の導入	北部：7 月までに 南部：7 月までに 東部：7 月までに	北部：10 月導入 南部：11 月導入 東部：11 月導入
【新規】Wi-Fi 導入に向けた検討	3 月までに	3 月までに実施

<評価>

顧客満足度調査（CS 調査）の結果、利用者の満足度は、「概ね良い」という結果であった。一方、利用制限へのご意見や健康・介護予防志向のニーズへの更なるご要望もいただいた。1 年を通して、新型コロナと向き合いながら、新しい生活様式を実践し、利用者を守りつつも満足度を下げないように、施設運営に注力した。また、休館中においては、館内の設備の点検・修繕、不要な物品の整理や敷地内の植栽の手入れを積極的に行い、来館者の満足度向上につなげるよう努めた。

【高年者】

利用人数の制限や利用時間の短縮など、利用者にとって不便が生じる度に、丁寧に説明し、ご理解をいただいた。対応に苦慮する訴えにも、ガイドラインに基づくルールをお伝えする中で、各職員が接遇の大切さを痛感する機会を多く得た。

【中央】

利用者参加型イベントについては、感染防止対策を十分に行い、可能な限り実施した。接遇向上に向けた内部研修については、相手の立場に立った対応ができるよう、資料を配布して実施した。中央独自のイベントである「さーま 8 5」については、主催団体と新型コロナの感染状況を、その都度確認しながら、実施の可否を検討したが、安全を優先し、中止した。

【北部】

職員教育については、会議を通じ、随時実施した。三密回避のため、外部研修への参加は見送った。利用者参加型イベントについても、参加人数を制限し、規模を縮小して実施した。健康増進器具については、リピーターも多くなり、コロナ禍ではありながらも、着実に利用者が増えた。

【南部】

外部研修や利用者参加型のイベントは自粛したが、接遇向上を目的としたオンライン研修に、臨時職員が参加した。健康増進器具については、感染防止対策を講じた上で、11 月から 2 台導入し、1 日当たり 30 人前後の利用につなげることができた。利用者からは大変好評を得た。

【西部】

外部研修への参加は自粛したが、感染防止対策として行った、館内掲示・アナウンス・換気・消毒作業・入浴予約受付など、利用者の安全を確保する準備を通して、利用者への考え方や、接し方などを再構築する機会となり、接遇レベルの底上げにつながった。また、イベントについては、三密を避けるため規模を縮小し、自主講座で作成した作品を展示する文化祭を開催した。

【東部】

新型コロナの感染状況を踏まえ、外部研修を自粛した。接遇についてのOJT（実務を通じて業務を教える訓練）を随時実施するとともに、内部研修を、会議やミーティングの場を活用して実施した。健康増進器具は、休館した影響で時期が遅くなったが、11月に導入し、大変好評を得た。

エ. 地域及び施設周辺の環境の整備

施設周辺の美化に配慮し、定期的な清掃に加え、季節に応じた木花を敷地内に植栽又はプランター栽培するなど緑化及び美化を進める。

項目	計画	実績
【新規】季節に応じた植栽などの実施	各館：年3回以上	高年者：年3回 中央：年15回 北部：年12回 南部：年3回 西部：年5回 東部：年5回

<評価>

【高年者】

プランターで季節の花を栽培するよう計画していたが、新型コロナ対策に費用がかさみ、植栽用の予算を確保できなかったため、花の栽培はできなかった。しかしながら、さつきなどの植込みや生垣、桜の木の剪定や手入れを行い、外観の美化に努めた。

【中央】

職員が、自主的に施設周辺の環境美化に務め、定期的に施設内の環境整備に努めた。また、老人福祉センターの利用者とともに年3回、プランターに苗を植え、玄関周辺に飾り、交流を図った。利用者も、達成感から笑顔がみられた。

【北部】

館内調整会議で決定した施設周辺の環境整備として、3回（岩津町内2回、岩津天神までの道のり1回）実施した。また、施設内の美化活動は、秋に、施設出入口周辺の花壇に、季節に応じた植栽や整備を職員で実施し、随時、緑化及び美化に努めており、利用者からは良い評価を得ることができた。

【南部】

玄関脇の門松風の植栽や、プランターでの栽培など、玄関周りを彩る花を栽培した。また、枯れた花を早めに摘むなど、管理も随時行い、きれいな状態を維持できた。利用者にも、概ね好評をいただき、施設の雰囲気づくりの一つの要因となった。

【西部】

2021年3月、施設の正面玄関の両側の緑地に、サツキやつつじを約260本植栽した。また、1年を通じて、山茶花などの垣根の剪定など、施設内の景観の維持にも取り組んだ。

【東部】

老人クラブにご協力いただき、敷地内の草刈りを1回実施した。また、職員による草取りやゴミ拾いを4回行った。さらに、奥殿陣屋から葉牡丹をいただき、季節の花で施設を彩った。プランターで花を苗から育て、季節感を感じていただくこともできた。

2. デイサービスほほえみ（通所介護）

（1）事業の概要

日常生活を営む上で介護を要する方や、積極的に介護予防に取り組む必要のある方を、専用の送迎車両で自宅から送迎し、入浴・排泄・食事などの介助や機能訓練などの支援を行い、高齢者が住み慣れた環境で、より自立した生活を継続できるようサポートする。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほほえみ	85.3	81.2	76.9	82.3	66.5
中央デイサービスほほえみ	74.1	73.5	79.6	81.2	78.3
北部デイサービスほほえみ	82.8	81.3	80.1	83.0	83.1
南部デイサービスほほえみ	78.1	74.2	81.5	85.0	74.3
西部デイサービスほほえみ	76.2	73.4	74.1	82.8	67.3
東部デイサービスほほえみ	88.7	83.8	88.6	90.0	86.8
平均	80.9	77.9	80.1	84.1	76.1

短期集中型通所サービス（ぼじていぶ）稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
高年者ぼじていぶ	—	—	19.3	63.6	25.4
中央ぼじていぶ	—	—	29.7	60.0	38.8
南部ぼじていぶ	—	—	20.0	59.8	17.2
西部ぼじていぶ	—	—	17.3	64.8	31.1
東部ぼじていぶ	—	—	17.0	68.3	40.2
平均	—	—	20.7	63.3	30.5

※2019 年度 10 月事業開始

※一体的な事業として、「デイサービスほほえみ」のサービス区分に含める。

（3）利用実績に対する自己評価

新型コロナに対する感染防止対策として、うがいや手洗い及びアルコールによる手指消毒はもちろんのこと、職員は、入浴介助時も含め、マスクの着用を徹底した。また、第3波到来に向け、職員及び利用者も、布マスクからサージカルマスクに切替え、送迎車乗車時からの着用を徹底した。室内には、オゾン発生装置と加湿器を設置し、ウイルスの除菌に努め、寒い時期であっても、定期換気に努めた。更に、発熱時の対応として、平熱に戻ってから2日をおいての利用再開の徹底や、同居家族の発熱時には利用者に体調不良が見られない場合も、利用を控えていただくことで、感染防止対策を徹底した。

【高年者】

新型コロナの影響で営業活動に制限がある中、新規契約は年間で11件あったが、施設入所や死亡などによる契約解除が26件あり、登録者を伸ばすことができなかった。また、併設する養護老人ホーム入所者の利用自粛も、稼働率低下に大きく影響した。その一方で、「ほほえみ通信」を定期的に発行し、特に家族には、コロナ禍のデイサービスでの様子をお伝えすることで、安心してご利用を継続いただくことができた。徹底した感染防止対策の下での事業継続と利用者及び家族の理解により、職員も含めて感染者は1人も出なかった。ぼじていぶは、通所介護（ほほえみ）に比べ、外出を控える方が多く、新規契約が伸び悩んだ。

【中央】

コロナ禍において、感染防止を理由に、利用を自粛される方がみえた。また、体調不良などの長期の利用中止の方も多く、稼働率が伸び悩んだが、12月以降は、休まれる利用者が減少傾向にあり、稼働率が向上した。個別機能訓練加算Ⅱの算定者は、全体の3割を超え、年々着実に伸びている。

【北部】

コロナ禍ではあったが、内部の居宅介護支援事業所から利用者を紹介されることが増えた。施設入所などによる契約解除も多く、登録者数を維持するに留まった。また、体調不良による当日キャンセルなどで稼働率が伸びないときは、他館への職員応援を積極的に行った。

【南部】

年間16件の新規契約を獲得したものの、入院や死亡など13件の契約解除があった。また、新型コロナの影響で、デイサービスの利用を長期間見合わせる利用者が複数名みえたこともあり、平均稼働率は75%に留まった。ぼじていぶは、新規利用者が少なく、利用中の方も要介護状態に変更するなど、中断者が出たことで、稼働率は低迷した。コロナ禍により、居宅介護支援事業所への営業活動を自粛したため、より一層、細やかな情報提供を心掛けた。また、できる限りの感染防止対策を実施した。

【西部】

2019年度10月から、ぼじていぶを開始し、運動機能・口腔機能の強化や認知症予防などの機能訓練プログラムを実施した。このノウハウを生かし、デイサービスほほえみでの体操・レクリエーションにおいても、段階的に導入する。脳トレや回想法についても、今後、導入を検討していきたい。

2020年度当初から、新型コロナの流行が続く中、速やかな情報収集と対応を心掛け、職員・利用者ともに感染者を出すことなく、安全な事業運営を行うことができた。

【東部】

2019年度10月から、ぼじていぶを開始し、2020年度も引き続き、土曜日のデイサービスほほえみをぼじていぶに振替えて実施した。デイサービスは高い稼働率を維持できたが、ぼじていぶの稼働率が計画に届かず、デイサービス会計として減収となった。ぼじていぶについては、2021年度10月からの次期契約に向け、デイサービスも含めた運営方法の検討を行う。

2020年度4月から、サービス提供時間を6時間10分（2019年度は5時間45分）に変更した。時間の延長により、利用料の増額となったため、更なる満足度向上を目指したが、残念ながら、

十分な成果を上げることができなかった。2021 年度は、業務の見直しを行うとともに、より安心してご利用いただける事業所を目指し、人材育成に努める。

(4) 重点取組事項

ア. 自立支援を軸としたサービス提供の実施

利用者のニーズを抽出・分析し、個々の目標設定を利用者主体で行う。機能訓練やレクリエーションなどを看護師と理学療法士をはじめ専門職と連携し、地域性を踏まえながらサービスを提供し、個々の目標達成を目指していく。また、より専門性を高めたサービスの提供として、機能訓練加算Ⅱの算定を進める。計画書については訓練計画書作成ソフトACE（エース）を使用し、職員の業務負担を増やすことなく作成する体制を整え、利用者の自宅における自立支援を提案し進める。

項目	計画	実績
機能訓練加算Ⅱ及び栄養改善・口腔ケアの訓練計画書作成ソフトACE（エース）による加算算定の強化	随時	高年者 機能訓練加算Ⅱ 6 件 栄養改善 実績なし 口腔加算 実績なし 中央 機能訓練加算Ⅱ 16 件 栄養改善 実績なし 口腔加算 2 件 北部 機能訓練加算Ⅱ 26 件 栄養改善 実績なし 口腔加算 5 件 南部 機能訓練加算Ⅱ 4 件 栄養改善 実績なし 口腔加算 実績なし 西部 機能訓練加算Ⅱ 4 件 栄養改善 実績なし 口腔加算 実績なし 東部 機能訓練加算Ⅱ 10 件 栄養改善 実績なし 口腔加算 3 件
機能訓練の充実（専門職と介護職での検討会を実施）	各館：月 1 回	各館：月 1 回

機能訓練・レクリエーションにおける選択メニューの拡大	随時	各館：随時実施
----------------------------	----	---------

<評価>

機能訓練加算Ⅱの計画書作成のため、ACE（エース）を使用し、日常生活活動、余暇活動や社会参加などの自立支援のための提案を図り、看護師と理学療法士をはじめ専門職が連携し、目標達成を目指した。毎月開催する看護師会議において、各施設で計画作成した計画書をもとに、ケース報告会を実施した。計画作成における視点や考え方、訓練実施後の成果も含めて情報共有することで、加算算定者の増員にもつなげることができた。12月に実施した顧客満足度調査（CS調査）において、「家でもできる簡単な体操を教えてほしい」という意見をいただき、北部では定期的に発行している「ほほえみ通信」の紙面で紹介したところ、とても好評であった。リハビリ専門職による各施設への訪問は、コロナ禍で制限があったが、事前に訪問内容や利用者の調整をすることで、効率的に実施することができた。また、食後の口腔ケアで使用する歯ブラシ（又はスポンジブラシ）は、感染防止対策として、使い捨てタイプの物を導入した。

イ．職員育成体制の確立

2018年度実施の福祉サービス第三者評価における『改善のポイント』から、2019年度に絞り込んだ『改革すべき課題』を基本に、正規職員が主導し非正規職員とともに改善策を実施する。これにより、経験の浅い職員や臨時職員を含む非正規職員の育成体制を確立する。

項目	計画	実績
改善策の実施	随時	随時実施
効果の検証・他館への情報共有	各館：毎月実施	生活相談員会議において、10月から毎月実施

<評価>

各館において、『改善すべき課題』を基本に3項目抽出し、生活相談員を中心に、職員全体で改善策を検討して取り組み、効果の検証・進捗状況を生活相談員会議で共有した。次期第三者評価受審に向け、2021年度は、5項目の改善策に取り組む予定である。

コロナ禍のため、集合研修に参加することができず、主にオンラインで参加した。特に、情報公表の必須研修（「プライバシーの保護・個人情報の取り扱いの理解」他全9単元）においては、臨時職員を含む全ての職員が個別に受講することで、基本的な内容ではあるものの、日頃の業務の中で学ぶことが難しい単元の学びを深めることができた。中でも、10月に受講した「感染症の予防と蔓延防止」では、『マスクの処分の仕方』について、多くの職員が正しい知識を習得した。

また、愛知県が実施する人材育成や職場環境の改善などの取り組みが優良な事業所を評価する「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業」において、2020年度は、当法人の13事業所が認証を受け、デイサービスほほえみ（全6事業所）は4年連続で認証されている。

ウ．短期集中型通所サービス事業の安定化

2019年度10月から開始したぼじていぶの利用者数を定員の80%確保し、安定した事業運営に向けて取り組む。利用者のニーズ抽出を行い、組織である強みを活かして老人福祉センターや地域包括支援センターと協働して、地域の通いの場へスムーズにつなげ、利用後のフォローも確立して信頼を得られるようにする。

項目	計画	実績
運営会議における各ぼじていぶ間での情報共有（運営状況・効果の検証など）	高年者：月1回 中央：月1回 南部：月1回 西部：月1回 東部：月1回	高年者：月1回 中央：月1回 南部：月1回 西部：月1回 東部：月1回
各館の調整会議における包括・老福との情報共有	各館：月1回	各館：月1回

<評価>

5月には、新型コロナの緊急事態宣言の発出に伴い、通所・訪問ともにサービス提供を一時中止した。外出自粛をされる方が多く、新規契約はもとより、稼働率も伸び悩んだ。毎月実施している調整会議・運営会議において、地域包括支援センターや老人福祉センターとの情報・課題の共有を行い、事業運営の安定に努めた。6か月のサービス終了後の利用者にとっては「地域の通いの場」の設定が課題であるが、西部においては、老人福祉センター内で、ぼじていぶと同じ曜日に「ごまんぞく体操」のグループを立ち上げたことで、「地域の通いの場」として紹介することができた。また、東部においては、担当圏域に額田圏域を含んでおり、送迎に時間と経費を要することが課題であった。このため、岡崎市に対して遠方加算の拡充を強く要望した結果、要望どおりではないものの、拡充が図られた。次期契約（2021年度10月）に向けて、南部と東部は、デイサービスも含めた事業運営の見直しを図る。

エ．業務効率化の推進

2019年度に導入した介護報酬システムの機能（一元化した帳票・入力の方法など）の検証を生活相談員会議・看護師会議・老福会議などで継続して行い、更なる有効活用を検討し、事務作業の効率と精度を上げる。

項目	計画	実績
新システムの機能の効率的運用の検討	各会議：月1回	生活相談員会議において、月1回実施

<評価>

全館にタブレット端末を追加購入することで、更に業務が効率化され、利用者一人一人にかかわる時間を増やすことができた。家族や介護支援専門員へ、タブレットでの映像による説明ができるようになり、より安心して利用継続いただけるようになった。今後は、未活用機能について、毎月の生活相談員会議において、各館の進捗状況を確認し、更なる効率的運用を、全6事業所で統一して検討していく。

3. デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）

（1）事業の概要

認知症のある方を対象として、日常生活を営む上で支障となる状態を改善するために日帰りで入浴・排せつ・食事などの介助や機能訓練などの支援を行い、認知症になっても住み慣れた環境で、より安定した生活を継続できるようにサポートする。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
高年者デイサービスほのぼの	55.0	46.6	46.1	60.8	40.7
中央デイサービスほのぼの	26.6	39.0	58.3	68.2	44.7
北部デイサービスほのぼの	78.5	65.8	56.8	68.0	56.9
計	53.4	50.5	53.7	65.6	47.4

（3）利用実績に対する自己評価

新型コロナに対する感染防止対策として、うがいや手洗い及びアルコールによる手指消毒はもちろんのこと、職員は、入浴介助時も含め、マスクの着用を徹底した。また、第3波到来に向け、職員及び利用者も、布マスクからサージカルマスクに切替え、送迎車乗車時からの着用に努めたが、認知症がゆえに、マスクの着用が困難な利用者もみえた。室内には、オゾン発生装置と加湿器を設置し、ウイルスの除菌に努め、寒い時期であっても、定期換気に努めた。更に、発熱時の対応として、平熱に戻ってから2日をおいての利用再開の徹底や、同居家族の発熱時には利用者に体調不良が見られない場合も、利用を控えていただくことで、感染防止対策を徹底した。

【高年者】

新規契約は5件あったが、施設入所や死亡などによる契約解除が7件あり、登録者数の増加にはならなかった。併設する養護老人ホーム入所者の利用自粛に加え、年間を通じて利用を自粛された方が数名おみえになり、稼働率が一層低下した。新型コロナの影響で、営業活動に制限があったが、担当のケアマネジャーとの連携を密にすることに努め、利用者一人一人に合った柔軟な個別対応を行うことで、安定した利用継続につなげることができた。

【中央】

新規契約が3件のみで、体調不良やコロナ禍で利用を自粛され休まれる方が多く、稼働率は減少した。契約解除も3件あり、登録者数は増えなかった。1人当たりの利用日数の増加により、稼働率の向上を目指す。登録者数の増加が無い場合、1人休まれると稼働率に大きな影響が出る。個別の家族環境に配慮した送迎や、不穏を減らすための個別対応を行い、新規契約者の獲得に努めたい。

【北部】

コロナ禍で利用を自粛される方がみえた。新規契約は1件のみで、認知症対応型デイサービ

スの特色として、柔軟な対応を行っていたが、単価が高いため、新たな登録者が増えない状況であった。稼働率は、計画には届かなかったものの、2019年度の率を維持できた。

(4) 重点取組事項

ア. 心身の安定を軸としたサービス提供の実施

家族・介護支援専門員などと連携し、様々な角度から利用者のニーズを抽出・分析し、個々の目標設定を行う。機能訓練やレクリエーションなど、認知症実践者研修を履修した専門性の高い職員を中心に、地域性を踏まえながらサービスを提供し個々の目標達成を目指す。

項目	計画	実績
機能訓練・レクリエーションにおける選択メニューの拡大	随時	随時実施

<評価>

コロナ禍において、ボランティアを含む外部の方との交流は控えたが、季節を感じていただくための外出機能訓練は継続して行い、四季折々の植物や風物詩に触れていただいた。北部においては、季節を感じていただくための外出機能訓練は毎回好評であった。また、認知症介護実践者研修の履修を計画的に進めており、専門性の高い職員を中心に、集団体操やそろばん計算、ペン習字、塗り絵、手作業など、個々に合わせたアクティビティの提供を通して、「自分らしさ」を追求してもらうことができた。

イ. 職員育成体制の確立

2018年度実施の福祉サービス第三者評価における『改善のポイント』から、2019年度に絞り込んだ『改革すべき課題』を基本に、正規職員が主導し非正規職員とともに改善策を実施する。これにより、経験の浅い職員や臨時職員を含む非正規職員の育成体制を整える。

項目	計画	実績
改善策の実施	随時	随時実施
効果の検証・他館への情報共有	各館：毎月実施	生活相談員会議において、10月から毎月実施

<評価>

各館において、『改革すべき課題』を基本に3項目抽出し、生活相談員を中心に、職員全体で改善策を検討して取り組み、効果の検証・進捗状況を生活相談員会議で共有した。次期第三者評価受審に向け、2021年度は、5項目の改善策に取り組む予定である。

コロナ禍のため、集合研修に参加することができず、主にオンラインで参加した。特に、情報公表の必須研修（「プライバシーの保護・個人情報の取り扱いの理解」他全9単元）においては、臨時職員を含む全ての職員が個別に受講することで、基本的な内容ではあるものの、日頃の業務の中で学ぶことが難しい単元の学びを深めることができた。中でも、10月に受講した「感染症の予防と蔓延防止」では、『マスクの処分の仕方』について、多くの職員が正しい知識を習得した。

ウ．家族への支援の推進

認知症の家族を、自宅で介護している介護者同士が、情報や意見交換、介護者の心情の共有などを目的として集う場を提供する。認知症介護ならではの苦労や葛藤、それらを乗り越える工夫を同じ立場の人に話すことで、大きな共感を得る。介護者家族が精神的に安定し、本人、家族双方に良い在宅介護が実践されるよう支援を行う。

項目	計画	実績
家族参加型イベントの開催	各館：年3回以上	高年者：年2回 中央：中止 北部：中止
家族懇談会（意見交換会）の開催	各館：年1回以上	各館：中止
家族の会（ホッカフェなど）の開催	中央：年4回以上	中央：中止

<評価>

高年者においては、10月と1月に家族参加型のイベントを開催（担当ケアマネジャーも参加）し、参加された家族からは、デイサービスでの様子と家庭での様子の対比ができたことを、評価していただいたため、次年度以降も継続開催を考えている。また、家族懇談会については、家族参加型イベントと同日での開催を予定したが、参加される家族が少ないこともあり、意見交換会までには至らなかった。

家族の会（ホッカフェなど）の開催については、中央において、地域包括支援センターとの共同開催を計画していたが、回を重ねるごとに、本来の『認知症カフェ』の要素が薄れてきてしまっていることが大きな課題となった。また、新型コロナの影響で、開催を見送り未実施となった。

エ．業務効率化の推進

2019年度に導入した介護報酬請求システムの機能（一元化した帳票・入力の方法など）の検証を生活相談員会議・看護師会議・老福会議などで継続して行い、更なる有効活用を検討し、事務作業の効率と精度を上げる。

項目	計画	実績
新システムの機能の効率的運用の検討	各館：年4回以上	各館：年4回

<評価>

全館、タブレット端末を追加購入することで、更に業務が効率化され、利用者一人一人にかかわる時間を増やすことができた。家族や介護支援専門員へ、タブレットでの映像による説明ができるようになり、より安心して利用継続いただけるようになった。今後は、毎月の生活相談員会議において、未活用機能や各館の進捗状況を確認し、更なる効率的運用を検討していく。

4. ヘルパーステーション岡福

(訪問介護(高齢者)、居宅介護・重度訪問介護(障がい児・者)、産前産後ホームヘルプサービス)

(1) 事業の概要

(訪問介護(高齢者)、居宅介護・重度訪問介護(障がい児・者))

介護を必要としている方の自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護や、調理、洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談や助言などの支援をする。

(産前産後ホームヘルプサービス)

出産前や出産後間もない時期に、体調がすぐれず、援助を必要としながらも、日中家族からの支援が受けられない方の自宅を訪問し、家事や育児、相談や助言などの支援をする。

(2) 利用実績

延訪問時間数(時間)

サービス区分 (種別)	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
ヘルパーステーション岡福 (高齢者)	7,946	9,130	9,514	10,150	7,849
ヘルパーステーション岡福 (障がい児・者)	3,343	3,329	3,038	3,150	2,780
ヘルパーステーション岡福 (産前産後ホームヘルプ)	1,360	936	520	480	380
計	12,649	13,395	13,072	13,780	11,009

(3) 利用実績に対する自己評価

全体の実績は11,009時間で、2019年度と比較して2,063時間減少し、計画と比較して2,771時間下回る結果となった。

高齢者では、新規契約はあるものの、利用期間が短く、施設入所までのつなぎや、入院などで利用時間数が伸び悩んだ。また、利用を開始するも、介護拒否などでサービス提供できないことがあり、利用開始時のケース検討方法の課題が浮かびあがった。

障がい児・者の新規契約は、介護から障がいへの利用変更であった。また、利用時間については、通院同行利用がなくなったことで大幅に減少した。

産前産後ホームヘルプは、非課税世帯や障がいを持つ方の利用はあるが、問合せ自体が減少傾向にある。最近のニーズは、調理を希望され、時間帯は夕方が多い。派遣するヘルパーに関して、登録ヘルパーは高齢であり、若い方への食事づくりがプレッシャーとなり、敬遠する傾向にある。

従事する職員の平均年齢は59.9歳で、登録ヘルパーは65.8歳と高齢化傾向にある。今後、若い世代の職員採用を行うことで、利用者ニーズを満たせるようにしたい。

(4) 重点取組事項

ア. 保険外（介護、障がい）の訪問介護利用料の策定

介護保険サービスや障がい福祉サービスの保険では対応できない訪問介護サービスについて独自の利用料金を設定する。居宅介護支援事業所や地域包括支援センター及び障がいの相談支援事業所の要望に応じていく。また、利用者や家族のサービスの向上を図る。

項目	計画	実績
【新規】介護、障がい保険外サービスの内容生活援助（窓ふき、大掃除、庭の掃除、草むしり、同居の家族の食事や洗濯など）	7月から実施	延期

<評価>

利用料金の検討・設定ができず、2020年度の実施を見送った。開始に当たり、契約書などの必要書類は作成できているが、内容の調整にも時間が掛かるため、2021年度実施へ変更する。介護支援専門員からの問合せが2件あり、ニーズはある。

イ. 介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援型訪問サービスに特化した職員の採用

生活支援型訪問サービスに特化した登録ヘルパーの採用を行う。「介護に関する入門的研修」の受講者を採用することで、職員を確保する。

項目	計画	実績
【新規】「介護に関する入門的研修」修了者の採用	登録ヘルパー2人以上	実績なし

<評価>

岡崎市から受託予定であった「介護に関する入門的研修」が「介護基礎研修」に変更となったため、予定していた資格取得者の勧誘ができず、結果的に採用できなかった。

ウ. 登録ヘルパーの人材育成

登録ヘルパーと毎月面談を行い、勤務状況を把握し、ケアプランと就労時間の整合性（求められる仕事量と実際に要する時間に差異はないかなど）を確認する。ヘルパーの介護技術の向上を目的とした研修会（登録ヘルパー対象）を毎月実施して、提供するサービスの質を保つ。また、サービス提供責任者の指導力向上研修会を実施し、時・場所・人に応じたきめ細かい指導を行う体制を確立する。

項目	計画	実績
登録ヘルパーと管理者の面談	月1回以上	月1回実施
介護技術向上研修会の開催（登録ヘルパー対象）	月1回以上	7、9、10、11、12、3月実施
介護技術向上研修会（サービス提供責任者対象）	年2回以上	11、3月実施

<評価>

登録ヘルパーとの面談は、毎月の報告書持参時にケアプランと就労時間の整合性やその他の

困りごとなどがないか確認した。登録ヘルパーに2021年度の意向を確認すると、限定正規職員や臨時職員としての採用希望があった。また、ビジエネ連絡網への携帯電話のメールアドレスの登録やジョブカンを使用した年末調整は、管理者がマンツーマンで教えた。登録ヘルパーのITへの対応が不十分なことが明確になった。

介護技術向上研修は、コロナ禍の中、6回実施した。実施できなかった月は、資料を配布することで対応した。日頃から1人で行動することが多いヘルパー業務で、他のヘルパーとの情報共有とケース検討などの場として、有効に活用できた。

また、愛知県が実施する人材育成や職場環境の改善などの取組みが優良な事業所を評価する「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業」において、2020年度は、当法人の13事業所が認証を受け、ヘルパーステーション岡福は2年連続で認証されている。

エ. 生活支援型サービスの対応

生活支援型訪問サービスの支援内容について、定期的にモニタリングを行い、提供しているサービスが利用者の自立支援に向けて適切であるかどうかの検証を行う。利用者の自立支援の推進のために必要と判断した際は、予防専門型訪問サービスへの移行を積極的に提案していく。

項目	計画	実績
生活支援型訪問サービス支援内容のモニタリング	3か月に1回以上	3か月に1回実施

<評価>

4月当初は4名からスタートし、5月に1名が予防専門型訪問サービスに移行した。その後の新規契約者を含めた4名は、ターミナルケアなどの支援や、認知症により、自立支援に結びつけることが困難なケースであったため、予防専門型訪問サービスへの移行は叶わなかった。

5. 養護老人ホーム

(1) 事業の概要

65 歳以上で身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難と判断された方を、岡崎市が措置により入所を決定する。入所された方の自立及び社会復帰を目指して個々の事情に寄り添いながら生活の援助を行う。

(2) 利用実績

入所者数各月計（人）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
措置入所	724	728	679	684	640

延べ利用日数（日）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
短期保護	754	791	948	972	305

(3) 利用実績に対する自己評価

措置入所は、2019 年度の延べ入所者数より 28 人の減となり、2 年連続の減少となった。減少理由としては、死亡が 3 人、施設などへの移行が 4 人（うち、特別養護老人ホーム 1 人、老人保健施設 1 人、有料老人ホーム 1 人、在宅復帰 1 人）であった。また、新規入所は 2 人で、年度当初の実入所者数 56 人から 7 人減、2 人増の 51 人となった。

短期保護は、2019 年度の延べ利用日数より 643 日の減となり、大幅な減少となった。

これまで、緊急的に短期保護に至るケースもあったが、新型コロナの発生以降、感染による、施設内でのクラスターの発生を防止するため、感染症の有無を確認する前段階での受入れは、困難となった。このため、所管部署である市の長寿課に依頼し、保健所の協力のもと、8 月から、利用開始前に PCR 検査を受検し、陰性であることを確認した上で、安心して受入れられる体制を整備したものの、利用者が増えるには至らなかった。

館長、副館長、生活相談員、看護師をメンバーとする感染対策委員会を立ち上げ、様々なルール、対応策及び新型コロナ感染対策マニュアルの策定に取り組んだ。具体的には、入所者の行動変容（マスクの着用や部屋の換気、手洗い、消毒などを習慣付ける）に向けた助言や支援に特に力を入れた。その他、外部からの面会制限、病院から帰った時の手洗い、うがい、手指消毒、マスク交換の徹底などにより、入所者が率先して感染対策に取り組めるようになった。

(4) 重点取組事項

ア. 社会復帰に向けた支援の推進への取組み

年々、入所者の職員への身体的・日常的行動に関する依存度が上昇している。また、身体機能の低下が自立への意欲を低下させる傾向が見受けられる。介護予防支援の充実を図るとともに、受動的活動を自発的活動へ促し、自立への意識向上を図る。

項目	計画	実績
清掃ボランティアなどの地域貢献	年 6 回以上	中止
買い物などの外出支援	年 8 回以上	中止
調理教室の開催	年 6 回	年 5 回
個別検討会の開催	年 6 回	年12回
自発的活動支援	年 2 回	年 3 回

<評価>

ボランティア活動による地域貢献は、地域のこども食堂へ清掃ボランティアを定期的に行う予定であったが、コロナ禍となり、感染防止のため、実施できなかった。

外出支援は、土地勘がない新規入所者のために、慣れていただくまでの間、買い物支援を続けるなどの個別対応を行う予定であったが、新型コロナのため、中止した。しかし、入所者にとって、買い物は生きがいの一つであるため、宅配業者を有効活用し、欲しい商品を選択してもらうなどの支援を行うことはできた。

調理教室は、会場や配席を工夫することで、5回開催した。内容は、入所者からの希望に応じたお好み焼きや野菜炒めなどのメニューのほかに、退所して自立された際に活用可能なレシピや調理方法を取り入れるなどの工夫をした。

個別検討会は、毎月の職員会議に処遇会議を同日開催し、本人の意向や課題、個別の自立支援に向けたアプローチ方法の検討を重ねた。

自発的活動支援は、敷地内にある畑を、より有効活用したいという入所者からの要望に対し、市内の農業関係のNPO法人へ協力を依頼し、定期的にご指導いただくこととなり、地域との交流も含め、土に触れる機会の提供により、体力の維持・増進にもつながる機会の提供を増やすことができた。

イ. 身体拘束廃止に係る取組み

身体拘束廃止委員会を中心に、利用者の尊厳と主体性を尊重することができる職員を育成する。

項目	計画	実績
身体拘束廃止委員会の開催	年 4 回	年 4 回以上開催
身体拘束廃止に係る研修の実施	新規採用職員：配属時 配属職員：年 2 回	中止

<評価>

委員会は、身体拘束状況を把握するために毎月行うケース検討会議に合わせて開催した。現状の確認を行い、身体拘束廃止に向けた取組みの継続と啓発は、定期的に実施した。

研修については、2019 年度に引き続き、外部講師に「身体拘束廃止に向けた取組み及び介護基礎技術の更新」という研修を依頼し、職員の資質向上を目指したが、コロナ禍により、外部講師を招くことは控えたほうが良いと判断し、開催を見送った。

<公益事業>

6. 居宅介護支援事業所

(1) 事業の概要

介護を必要とされる方が、自宅で必要なサービスを適切に利用できるように、本人の心身の状態や生活環境、本人や家族のニーズに沿ってケアプランを作成する。主治医やサービスを提供する事業所、関係機関がスムーズに協働できるように、連絡・調整を行う。

(2) 利用実績

ケアプラン作成件数（件）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	1,729	1,734	1,933	1,992	1,991
中央居宅介護支援事業所	1,612	1,556	1,583	1,584	1,634
北部居宅介護支援事業所	1,462	1,436	1,396	1,500	1,538
南部居宅介護支援事業所	1,562	1,547	1,604	1,584	1,634
西部居宅介護支援事業所	1,425	1,417	1,497	1,500	1,513
東部居宅介護支援事業所	1,585	1,688	1,599	1,992	1,676
計	9,375	9,378	9,612	10,152	9,986

予防ケアプラン受託件数（件）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
高年者居宅介護支援事業所	162	166	273	126	266
中央居宅介護支援事業所	341	355	411	96	258
北部居宅介護支援事業所	331	342	314	96	242
南部居宅介護支援事業所	215	272	289	96	171
西部居宅介護支援事業所	356	373	381	96	229
東部居宅介護支援事業所	247	199	273	120	219
計	1,652	1,707	1,941	630	1,385

※2019 年度から、予防ケアプランは、地域包括支援センターが中心となっており、居宅介護支援事業所では、地域包括支援センターでは担当できない、要介護者のケアプランを主に担当している。

(3) 利用実績に対する自己評価

ケアプラン作成件数は、計画をほぼ上回っており、対前年比増となった。北部においては、医療機関や他の地域包括支援センターとの関係づくりが実を結び、今後の増加を見込むことができる。また東部も、数少ない居宅介護支援事業所のうちの 1 つが閉鎖となり、件数の増加が見込まれるため、需要に応じた配置に努める。

【高年者】

年度当初は、新規配属者が未経験のため、積極的に新規依頼者を受入れることができなかった。そのため、年間の件数は、僅かに目標を下回ったが、1年間で順調に育成が進み、現在は、他の職員と遜色のない件数を担当している。

2020年度に、近隣に居宅介護支援事業所が開設されたが、事業所数は多くない地域であり、今後も継続した依頼を見込むことができる。

【中央】

2020年度の新規依頼者数（暫定を含む）は58件で、そのうち、実績となった新規受入れ件数は33件であった。常に、個々の職員の担当件数と実績、業務進捗状況を把握・確認しながら、受入れを行った。それでも入院や入所も多く、新規受入れ33件に対し、取下げは31件と、常に減増の繰り返しであった。要介護を多く担当できるよう、要支援の新規依頼を調整したため、2019年度と比較して、受託件数は減少した。

ケアプランについては、利用者本人の自立支援の視点に立ったケアプラン作成を念頭に置いたものの、家族の介護負担軽減につながる支援の必要性が高いケースが多かったと感じる。

【北部】

管理者1人のほか、新任正規職員1人、嘱託職員1人、臨時職員0.8人の計3.8人の配置で、各職員の経験値や業務負担などに配慮しつつ、事業所内での相談や声掛けなどにより、モチベーションの向上を図り、協力して新規受入れができる体制づくりに努めた。地域包括支援センターをはじめ、近隣の医療機関などからの新規依頼も、円滑に受入れできる関係づくりができてきていることも、件数の増加につながっている。

【南部】

管理者が中心となり、チェックシートを活用しながら、ケアマネジャー一人一人のケアプラン作成件数を管理した。入退院や施設入所などに配慮しながら、新規受入れが可能な月は、積極的に受入れを行うことで、それぞれのケアマネジャーが、ほぼ上限数を維持することができた。

【西部】

ケアプラン作成件数の受入れ枠を確保するため、予防ケアプランの受託件数を、地域包括支援センターと調整した。新型コロナの影響で、病院の入退院の動きが断続的に激しくなり、情報の収集やサービス調整に翻弄されるケースが多かった。また、利用者の重度化や家族のレスパイトニーズも高い傾向が続き、関係機関や家族と連携し、個別に対応した。

【東部】

計画の件数は、職員5人の配置を想定したもので、現状の4人の配置での実績としては、計画の標準担当件数を大きく上回った。学区の高齢者数からも今後の需要が見込まれるため、それに十分対応していくことができる職員配置に努める。

2020年度は、医療連携に力を入れたことで、入院時情報連携加算や退院・退所加算の算定が増加した。また、利用者や介護者の気持ちに寄り添い、支援し、顧客満足度調査（CS調査）の多くの項目で、高い評価を得ることができた。

(4) 重点取組事項

ア. 特定事業所加算の算定

専門性の高い人材を育成・配置し、介護度の高い利用者や支援が困難なケースに対しても、地域包括支援センターと連携して、利用者や介護者の生活の質を支えるケアプランを提案する。また、地域での新人育成や地域における介護力の発展を担うため、組織的に社会貢献に取り組む。

項目	計画	実績
介護支援専門員実務研修の実習生受入れ	5月～7月	中止
他法人が運営する居宅介護支援事業所と協働した事例検討会などの研修会の開催	各館：年1回以上	各館：年1回

<評価>

実習生対応マニュアルを作成し、受入れ体制を整えていたものの、新型コロナの影響で、実習自体が見送られた。

地域全体のケアマネジメントの質の向上に貢献するため、他法人が運営する居宅介護支援事業所と事例検討会などの研修会を開催した。開催方法は、各事業所が地域の実情に即した形で行い、多職種協働や医療連携の促進に資する事例検討会を開催した。

また、愛知県が実施する人材育成や職場環境の改善などの取組みが優良な事業所を評価する「愛知県介護事業所人材育成認証評価事業」において、2020年度は、当法人の13事業所が認証を受け、居宅介護支援事業所（全6事業所）は3年連続で認証されている。

【高年者】

新型コロナの影響で、開催日時や開催方法の変更を余儀なくされた。結果的に、年度終わりにはなかったものの、介護保険と医療保険を併用して支援することが多い、終末期のケース検討を行い、医療従事者との連携を強化することができた。

【中央】

認知症の徘徊者の捜索や、関係機関・警察との連携が何度かあり、また、支援困難なケースも多く、地域包括支援センターと連携して対応する機会が多くあった。

他法人と協働開催の勉強会は、新型コロナの影響で、予定していた日程での開催が困難となり、書面によって実施した。

【北部】

地域の4居宅介護支援事業所で協働し、自立支援を引き出す計画書の作成技術に関する研修会を企画・開催した。その後、さらに内容を深め、居宅介護支援事業所部会で、オンライン参加も含め、150名近くの介護支援専門員を対象に研修会を行った。

【南部】

12月に、他法人の地域包括支援センターを含む地域内の居宅介護支援事業所に対し、ケアマネジャーのスキルアップとともに、主任ケアマネジャーの指導力向上を目的とした、事例検討会を開催することができた。

【西部】

2月に、外部講師や地域のケアマネジャーを招き、「認知症介護について」と題した事例検討

会を開催し、加算要件を満たすことができた。

【東部】

他法人が運営する居宅介護支援事業所と協働した事例検討会などの研修会として、①「2021年度に向けてやってみて触れてみて zoom 体験会」、②「医療連携で困っていませんか」の2本立てのテーマで開催した。①は、15名の参加があり、市民病院の退院カンファレンスが zoom を採用する中、地域のケアマネジャーに貢献できた。②は、2021年度の介護報酬改定の概要説明、医療頻度の高い事例検討会の内容で開催し、アンケートでは高評価を得た。

イ．業務の適正化

2019年度に導入したシステムの操作方法の再確認や、カスタマイズした書式や機能ツールの再検証を行い、業務の効率化を図る。また、職員間でシステムに関する情報を共有し、個々の事務作業における遂行能力を標準化する。

項目	計画	実績
適正化検討会の実施	年4回	年4回

＜評価＞

システムで行う業務のうち、請求に焦点をあて、マニュアルを作成することで、請求業務の効率化を図った。作成の過程では、機能ツールを確認しながら、操作方法を丁寧に検証し、新規配属者に試用してもらい、全員が使えるマニュアルを目指した。

7. 地域包括支援センター

(1) 事業の概要

地域住民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するために、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する。

(2) 利用実績

相談件数（件）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
高年者地域包括支援センター	9,624	10,416	8,841	9,000	12,833
ふじ地域包括支援センター	7,214	7,486	9,164	8,200	10,046
中央地域包括支援センター	8,548	9,330	9,567	7,300	9,802
北部地域包括支援センター	9,838	10,463	11,759	11,000	10,776
南部地域包括支援センター	8,087	7,804	11,361	12,000	13,100
西部地域包括支援センター	11,375	12,641	13,298	12,000	12,509
東部地域包括支援センター	9,645	13,858	12,098	11,000	15,371
計	64,331	71,998	76,088	70,500	84,437

(3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナの緊急事態宣言の発出で、一時、相談件数は減少傾向にあったが、その後は、外出自粛による不安やストレス、活動量の低下、サービス提供事業所の休業の振替え調整など、例年とは異なる新たな課題が増え、全体の相談件数は増加した。

【高年者】

年度当初のコロナ禍においても、遠方の家族の相談や、サービス利用自粛の影響による相談で、件数が増加した。また、外出自粛のストレスが影響していると思われる虐待ケースで、家族間や多機関の連携に多くの調整が必要となる事例が寄せられた。

【ふじ】

年度当初は、2019 年度より少ない相談件数で推移したが、6 月以降は、毎月ほぼ 2019 年度を上回り、2016 年度の開設以来、初めて 10,000 件を超えた。担当の地域包括支援センターとしての役割の理解が、地域住民に浸透してきたためと推測される。

【中央】

コロナ禍により、異例の年度であったが、感染防止対策をした上で、訪問、地域行事への参加、回覧などによる周知活動により、大きな変動は無く、2019 年度を上回る相談対応ができた。ケースとしては、複合課題を抱える家族や処遇困難事例が増え、多職種連携の必要性が高まったため、件数増加につながった。

【北部】

緊急事態宣言が発出されている月は、相談件数が少なく、解除後は、件数が伸びた。また、

困難ケースの相談も数件あったが、早期対応したことで長期化せず、解決できた。

【南部】

緊急事態宣言の発出などにより、一般相談の件数は減少傾向にあったが、虐待ケースや処遇困難ケースは増加傾向にあり、関係機関との連携や調整、直接支援などに多くの時間を費やした。また、近隣地区に藤田医科大学岡崎医療センターが開院したことで、病院からの依頼による退院支援の件数も増加した。

【西部】

年度当初は、新型コロナの影響もあり、少ない傾向にあった。その後、地域の福祉関係者と顔を合わせる機会を積極的に持ち、関係性を築いたことで、民生委員などの関係者からの相談件数も、徐々に増加した。内容としては、一人暮らしの高齢者世帯や、認知症や精神疾患の重篤化により、家族生活や地域だけでは解決が難しくなった相談が多い傾向にあった。

【東部】

2020 年度は、県営住宅における課題であった、買い物弱者への移動販売の誘致支援を行ったことで、総代や組長などの地域の支援者となりができ、県営住宅在住の相談者が増加した。困難事例も多く、相談対応が多様化したこともあり、相談件数の増加につながった。

(4) 重点取組事項

ア. 生活支援コーディネーターの役割強化

リハビリの専門職と協働し、個々の身体状況や環境に見合う自立支援プログラムを提案する。高齢者に必要な居場所や支援を介護保険だけに限定せず、広く社会資源の中から探し、コーディネートする。適切な社会資源が無ければ、地域で創り出すという発想を持ち、担当学区の生活支援・介護予防の基盤整備を推進する。

項目	計画	実績
地域課題の把握や共有、ネットワーク構築、資源などの充実強化、高齢者の参加促進のための取組み（地域特性に基づく）	各館：11 月までに	各館：11 月までに実施

<評価>

新型コロナの感染拡大の影響で、多くの地域活動が中止又は休止となったが、電話やオンラインを活用し、地域とのかかわりを絶やさず、地域課題の検討を行った。また、コロナ禍において、新たな課題となった介護予防の取組みなどを含め、住民が地域の中で、つながりが持てる方法を模索した。

【高年者】

新型コロナの影響で、外出自粛をしている間の課題について、アンケート調査を実施し、その結果を地域の集まりの場で公表することにより、住民と課題を共有した。通いの場の 1 つであるごまんぞく体操は、緑丘学区で 18 か所となり、市内で一番多い地域となった。

また、2020 年度に、担当地域内に開店した大型商業施設の従業者に対し、認知症サポーター養成講座を、オンラインで開催し、働く若い世代を取り込み、今後に向けた良い関係性を築くことができた。

【ふじ】

災害発生時、避難が遅れ、大きな被害を受けやすい高齢者などの、「災害時避難行動要支援者」の登録者に対し、誰がどのように支援を行うかなど、共通して実施すべき支援基準を地域ケア会議で定めたことにより、上地学区内での支援活動の活性化を図ることができた。

【中央】

籠田公園周辺は、高齢化率が高く、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が多い。その地域において、ごまんぞく体操を行うグループが立ち上がり、高齢者の継続的な活動や交流となっている。防災キャンプも実施し、各町の防災マップや防災器具の確認を行い、災害時の避難場所などについて、確認することができた。

【北部】

岩津北公園愛護運営会において、各種行事を開催した。また、北斗台公園愛護運営会に参加し、ほかにも、奥殿ごまんぞく体操の実施前に、毎月15分程度の出前講座の講師依頼を受けたことをきっかけに、2021年度奥殿学区協議体を開催する運びとなった。また、細川学区協議会は、毎月開催する予定であったが、コロナ禍により、4回のみの開催となった。

【南部】

コロナ禍において、集団ではなく地域住民個人が、楽しく介護予防に取り組むことができるよう、「お散歩ビンゴ」を企画・実施し、好評であった。ビンゴの数字を掲示する掲示板設置場所として、地域内の薬局、店舗、事業所などへの協力要請を行い、顔の見える関係づくりに努めた結果、協力事業所を増やすことができ、地域内ネットワークの強化にもつながった。

【西部】

地域課題の把握に努め、キーパーソンとなる方と連携し、介護予防に取り組む場所づくりなど、社会資源の充実や地域の基盤整備に取り組んだ。例えば、学区福祉委員会の屋内体操の活動が、新型コロナの影響で中止となったため、屋外でのウォーキングを提案し、住民主導で進めることを支援した。また、地域において、ごまんぞく体操を5か所立ち上げることができ、2021年度につながる取組みができた。

【東部】

本宿学区で2回、山中学区で2回、藤川学区で1回、竜谷学区で13回の地域ケア会議を開催し、地域課題について検討した。竜谷学区では、フレイル予防をきっかけに、『ふれあい散歩』の開催に向けて検討を重ね、地域包括支援センター主導から地域主導の検討会議に移行することができた。

イ．業務の質の向上

地域包括支援センターに配属されている三職種（社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員）の専門性を活かし、職種ごとに双方向の勉強会を企画・運営し、職員の資質向上を図る。

項目	計画	実績
主任介護支援専門員による勉強会の開催	年1回以上	年1回

<評価>

高齢者の状況や、変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域の

介護支援専門員との連携・協働の体制づくりを中心とした勉強会を開催した。

比較的経験の浅い職員を対象に、介護支援専門員の後方支援について、事例を通して考える機会を設けた。これにより、情報共有や役割分担の考え方など、必要な知識を身につける機会となった。

ウ．人材育成

世帯内で課題が複雑化しているケースや虐待ケースなど、各センターと横の情報共有を進め、幅広い事案を検討する機会を持つ。障がい者と高齢者が共に積極的に参加・貢献していくことのできる共生社会の実現に向け、個々の課題解決力を向上させ、複数の視点で事案を丁寧に振り返り、柔軟な発想・様々な立場から物を捉える能力を身につける。

項目	計画	実績
【新規】事例検討会の企画・開催	年2回以上	年2回

<評価>

近年増加している複合課題を抱える世帯に対して、どのように課題を整理し、優先順位をつけて解決していくのか、多職種による様々な視点での意見交換をしたことにより、継続支援の要点について、新たな気づきや学びを得ることができた。

また、自事業所が担当した困難事例を管理者間で共有し、今後、連携が必要となる各種関係機関についての知識やアプローチの方法を確認し、支援の幅を広げる検討会を行った。

8. 要介護認定調査事業

(1) 事業の概要

保険者（市町村）から委託を受けて、本人や家族から心身の状態の聞き取りを行い、「どの程度の介護を受けているか」、「どのくらいの介護が必要か」について調査する。

(2) 利用実績

調査件数（件）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
要介護認定調査	650	854	924	948	717

(3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナの感染拡大のため、新規配属者が認定調査業務に就くために受講すべき研修が延期されたことや、認定期間が暫定的に伸ばされ、調査件数が減ったため、実績が減少した。

9. 法人後見事業

(1) 事業の概要

事業団が成年後見人、保佐人又は補助人になり、親族などが個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行う。本人に代わって預貯金の管理や、福祉サービスの利用にかかる契約行為、本人が不利益な契約をした際に取り消すなどの権利保護の支援を行う。

(2) 利用実績

契約者数各月計（人）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
法人後見	100	100	112	120	120

(3) 利用実績に対する自己評価

面会などの制限がある中、こまめな連絡を電話で行い、特に大きな問題もなく対応できたことにより、2019 年度からの受任件数 10 件を維持することができ、計画を達成した。収支状況を勘案し、今後当面の間は、積極的な新規受任は見合わせる。新規の依頼があった場合は、他の機関を紹介するなどして対応する。

(4) 重点取組事項

ア. 支援方針を共有する体制の構築

支援を担う職員が支援方針を一人で抱え込むことのないよう、他部署の専門職を交えたケース検討会議を定期的に行い、本事業の質を担保する体制を作る。また、複数の職員がかかわることで、事業団が受託している案件を共有する体制を同時に構築する。

項目	計画	実績
【新規】ケース検討会議（内部専門職との意見交換）の開催	年 6 回	年 1 回
業務運用委員会（外部専門家とのケース検討）の開催	年 1 回以上	年 1 回

<評価>

ケース検討会議については、上半期は面談などの制限のため、開催を見送った。下半期から地域包括支援センターの職員と調整を行っていたが、当事業の縮小の方向性が決定したことにより、検討会議の開催を見合わせることにした。

また、業務運用委員会は、12 月 1 日に開催し、事業報告と訴訟対応をした個別事例の報告を行った。弁護士、医師、福祉の有識者 3 名の委員から具体的な助言をいただき、弁護士による法的見解も踏まえ、今後の訴訟対応について、具体的な方針の検討を行うことができた。

10. 福祉人材育成事業

(1) 事業の概要

地域貢献の推進とともに、福祉事業に携わる人材の育成や家族介護者のスキルアップを目的として、「介護に関する入門的研修」を実施する。

(2) 利用実績

受講者数（人）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
介護職員初任者研修	12	8	6	—	—
介護に関する入門的研修 → (変更)岡崎市介護基礎研修	—	—	—	20	中止

(3) 利用実績に対する自己評価

2020 年度当初は、「介護に関する入門的研修」を実施する予定であったが、岡崎市と協議していく中で、対象者や研修内容の変更があり、岡崎市独自の「岡崎市介護基礎研修」へ変更することとなった。実施に向けた準備を行い、2 月開催の日程も決めて募集を開始したが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発出されたことに伴い、岡崎市が中止とした。

2020 年度から、岡崎市からの受託事業として実施しているが、補助事業であり、継続性が不透明なため、事業目的を達成できる他の研修の開催を検討する必要がある。

11. 年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）

（１）事業の概要

60 歳以上の方を入居対象とし、食事の提供や 24 時間体制の安否確認のほかに必要な応じた生活援助や緊急時の対応、季節ごとの行事やレクリエーションを提供する。また、介護が必要になった場合は、ケアマネジャーにつなぎ、訪問介護や通所介護などの外部サービスを利用し、入居生活を安心して継続できるように支援する。

（２）利用実績

入居室数各月計（室）※全月満室=420

入居区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
入居金償却方式（旧契約）	374	348	330	276	297
家賃方式（新契約）	45	66	85	144	123
合計	419	414	415	420	420

（３）利用実績に対する自己評価

過去 3 年間、満室にすることができず、営業力不足もあったが、岡崎市が発行している暮らしの便利帳に広告を掲載するようにしたことや近隣学区の町内会でパンフレットを回覧していただいたことなどで申込みが増えたこと、突発的な入院による退所ケースがなかったことで、計画を達成することができた。2020 年度末時点で、入居待機者が 38 人あり、計画的に入居の連絡ができることで、年間を通して満室にすることができるようになった。

（４）重点取組事項

ア．前払金の保全措置への対応

老人福祉法の改正により、有料老人ホームが 2021 年 4 月以降に受け取る前払金について、信託契約などの保全措置を講じることが必要となる。この保全措置には多額の費用負担が発生し、その費用を家賃に転嫁することは困難なため、2020 年 7 月から前払家賃を廃止する。

項目	計画	実績
【新規】前払家賃の廃止	7 月まで	7 月実施

＜評価＞

保全措置の費用を家賃に転嫁することは、入居者への負担増となることから、前払家賃は 2020 年 7 月をもって廃止した。総会において、入居者へ説明することを予定していたが、密を避けるため、資料配布とした。一部の入居者からは、新たな負担になるのかとの質問があったが、負担は無いことを伝えると、安心された。

イ．駐車場の整備

ゆとりの入居者専用の駐車場を整備して駐車場料金を設定する。入居者に説明し駐車場を利用する入居者から利用料金を徴収する。

項目	計画	実績
【新規】ゆとりの里入居者用駐車場整備	7月まで	7月整備完了

<評価>

自家用車を所有する入居者へのサービスの向上のため、玄関の横に専用の駐車場を舗装整備し、7台分の駐車区画を確保した。新規契約者が8月から2名、翌年2月1名となり合計3名の利用となる。また、未利用の区画は、身元引受人などの来訪者の方の駐車場所として、有効活用できている。

ウ．身体機能の維持及び健康面の支援の強化

定期体操は岡崎ごまんどく体操の要素を取り入れ、理学療法士による評価や指導のもと、週1回を継続する。自宅での反復運動を行うことで筋力が向上し、ADL（日常生活動作）のレベルを維持し、現状の生活を続けていくことができるという意識を高める。健康診断の実施のほかに必要に応じて看護師に健康面の相談ができる体制を継続して確保し、入居者の身体の変化の早期発見に努める。

項目	計画	実績
岡崎ごまんどく体操の実施	週1回以上	4、5月中止 6月・2日（24人） 7月・4日（49人） 8月・4日（55人） 9月・5日（61人） 10月・3日（40人） 11月・3日（43人） 12月・4日（56人） 1月・2日（26人） 2月・1日（15人） 3月・4日（56人） 年間32日実施（425人参加）
看護師相談会の開催	月1回以上	開催なし（希望者なし）
健康診断の実施	年2回以上	年2回

<評価>

岡崎ごまんどく体操は、4、5月の2か月は、未実施であったが、6月からは、密にならないよう、座席の配置を広くとり、換気をしっかりとって実施したことで、1日当たり平均13人の入居者が参加し、延べ425人となった。

健康面では、毎日の日課として、体温測定を実施することで、健康状態の管理を行い、異変があった時には、医療機関へ連絡・相談し、指示を受けることにより、必要に応じて受診支援を行い、また、家族などにも都度、報告を行うことで、早期の対応を行った。

岡崎市から案内のある老人健診への参加の促しと、11 月には、岡崎市医師会の健康診断を実施し、入居者の健康管理に努めた。

エ．日常生活の支援の強化

急な体調不良による受診や、介護保険では対応できない支援が必要となった時に、即対応できるオプションサービスを充実させる。

項目	計画	実績
オプションサービスの提供 (掃除、洗濯、買い物代行、身体的介助など)	随時	4月 36件、5月 36件 6月 29件、7月 52件 8月 58件、9月 35件 10月 43件、11月 35件 12月 44件、1月 42件 2月 30件、3月 49件 合計489件

<評価>

オプションサービスの提供は、7月から10月まで件数が多かった。その要因としては、白内障手術後の点眼のオプションサービスを、3名の方が朝・昼・晩と利用されたことによる。合計で年間489件のオプションサービスが提供でき、満足度の向上に貢献できたと考える。

入居者の気持ちに寄り添い、声なき声に耳を傾け、安心・快適に暮らしていただけるよう、今後も入居者に喜ばれる支援を行っていく。

オ．入居者の満足度向上に向けた取組み

年間の行事では多世代（未就学児及び小学生）との交流の行事を計画する。また、ボランティア行事の時には、入居者の方に季節に応じた飾り付けの準備をする機会を増やし、園芸を楽しむグループを支援するなど、社会参加という面での満足度を向上して行く。

項目	計画	実績
外出行事、ボランティア演奏、七夕会、クリスマス会、多世代交流会（チアダンスなど）、園芸	随時	年間：折り紙教室・カレンダー作成(106人) 8月：かき氷 9月：敬老祝賀会

<評価>

計画に挙げた外出行事や、ボランティアの慰問など、他者との交流イベントは、コロナ禍のため、開催ができなかった。夏には、季節を感じてもらえるよう、かき氷イベントを行い、9月には、毎年恒例の敬老祝賀会を行った。年間を通しての入居者参加型イベントとして、折り紙教室やカレンダー作成を、入居者と職員が共同して行い、延べ106人の手で完成させることができた。

また、中庭の空いたスペースを利用し、入居者が畑づくりをしたり、東屋へ歩行器で行けるようにスロープを設置したことで、身近で季節を感じられるよう環境づくりができた。

Ⅲ 福祉の村

<社会福祉事業>

1. 希望の家（就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）

（1）事業の概要

（就労移行支援）

就労を希望する 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動や職場体験などの機会を提供して、必要な知識の習得や能力向上のための訓練、就労に関する相談や支援、就労後の職場定着のためのサポートなどを行う。

（就労定着支援）

就労移行支援などを利用して通常の事業所に雇用された方の就労の継続を図るため、企業や障がい福祉サービス事業所、医療機関などと連携をとり、雇用により生じる問題に関する相談、指導及び助言を行う。

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（%）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
就労移行支援	73.0	73.4	72.8	76.3	69.2
就労継続支援B型	101.0	101.4	110.7	111.0	105.5

就労定着支援件数（件）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
就労定着支援	—	—	0	24	10

※主たる事業に付随する事業として就労移行支援のサービス区分に含める。

（3）利用実績に対する自己評価

（就労移行支援）

4 月に 3 名、6 月に 1 名就職できたことで、契約者が減り計画を達成することができなかった。それ以降は、募集を行ったが対象者が見つからなかった。また、就労継続支援B型からの希望者や対象者もいなかった。ただし、この就職の実績により 2021 年度は報酬単価が増額となる。

引き続き募集を行うが、特に特別支援学校高等部の実習については、積極的な受入れを行い、より多くの卒業生と契約できるよう努める。

（就労定着支援）

4 月に当事業団に就職した 2 名と 11 月に契約をし、課題解決に向けて必要となる支援方法を雇用者側と共有した。他の企業などでも定着支援を行う必要があるため、丁寧な説明を行い理解

を得た上で、契約を進められるよう努める。

(就労継続支援B型)

2020年4月に契約者が1名減ったが、12月に新規利用者と契約し、ほぼ計画通りの稼働ができるようになった。更に、企業との結びつきを強化し、コロナ禍でも安定した作業を行うことで、新規利用者との契約につなげていく。

(4) 重点取組事項

ア. サービス内容の充実

就労移行支援については、個別ワークやグループディスカッションのプログラム内容を充実させ、知的障がい以外の障がいのある方の受入れ体制を確立する。就労継続支援B型については、作業内容の見直しを検討する。

(就労移行支援)

項目	計画	実績
プログラムの充実	3月末まで	5月実施
施設外実習の充実	3回以上	延期
知的障がい以外の障がいのある方の受入れ体制の確立	3月末まで	7月実施

(就労継続支援B型)

項目	計画	実績
作業内容の見直し	9月末まで	4月実施

<評価>

就労移行支援では、プログラムの充実としてパソコンを使用した求人情報の検索やオンライン企業説明会への参加を実施した。

施設外実習については、緊急事態宣言発令のため延期になったが、施設外就労については龍北総合運動場において10月に4回行うことができた。また、こども発達センターの清掃業務も引き続き行っている。

知的障がい者以外の障がいのある方の受入れ体制の確立については、主に精神障がい者を想定して、相談支援事業所などへ訪問したが、新規利用者の契約にはつながらなかった。

就労継続支援B型では、4月に請負作業が激減してしまったため、新規開拓を行った。コロナ禍においても、安定して工賃を確保できるよう取引企業にも働きかけを行った。

イ. 事業所の周知と理解の向上

継続利用と新規利用者の獲得を主目的として広報活動を行う。保護者の方や特別支援学校の先生、相談支援事業所他に当事業所の取組みについて、周知し理解を進める。

項目	計画	実績
保護者ミーティング	年6回以上	中止
広報誌の発行（一般向け）	年2回以上	年1回
希望の家だより（保護者向け）	年12回以上	年12回

希望の家だより（電子版）（支援者向け）	年 12 回以上	年 10 回更新
---------------------	----------	----------

<評価>

保護者ミーティングは、新型コロナ拡大防止のため中止した。

広報誌の発行は当事業団広報誌「そら」に寄稿し、希望の家だよりは毎月発行することができた。また、電子版は年 10 回更新し、その他の取組みとして全国社会就労センター協議会から企業への特別表彰を当施設が受けたこと（2020 年度は全国で 3 施設）についてホームページに掲載した。

保護者ミーティングの開催が難しい場合は、希望の家だよりを充実させ、また、利用者の気になったことを連絡帳や電話で伝えるなどきめ細やかな対応に努めた。

ウ．職員の資質向上

「やりがいがある」と感じられる職場づくりを目指し、就労支援を行う事業所で働く職員として、働く意味や、やりがいを考える機会を作る。

項目	計画	実績
【新規】テーマ別ミーティングの実施	年 2 回以上	年 3 回
【新規】職員、利用者の“良いこと探し”の実施	年 12 回以上	随時実施

<評価>

テーマ別ミーティングについては、4 月は請負業務について行い、実際に新規開拓をすることができた。また、11 月の作業場改修工事の時期に、作業場について、どのようなレイアウトを行えば、重量物を運ぶときに負担が軽減され効率よく作業が行えるか現場を見ながら話し合いを行った。1～3 月には、12 月から契約した B 型の利用者について、作業拒否など受入れが困難であったため、保護者やグループホームとも話し合いを行った。

職員、利用者の“良いこと探し”については、普段から、特に利用者に対して、できたこと、頑張ったことに関しては声を出してほめることを心掛けた。また、日々のミーティングで気づいた（職員を含め）良かったこと、良かった行動を伝えた。

2. のぞみの家（就労継続支援B型、生活介護）

（1）事業の概要

（就労継続支援B型）

一般就労が難しい 18 歳以上の主に知的障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

（生活介護）

18 歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援や創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
就労継続支援B型	112.5	110.9	111.2	110.0	113.3
生活介護	103.6	102.4	101.3	102.0	90.1

（3）利用実績に対する自己評価

（就労継続支援B型）

契約者は 46 名であるが、1 日平均にすると 5 名強の休みが出ている。特に祝日は休みと決めている人も多く、2020 年度は行事（買い物など）で通所を促すことも難しく稼働率が伸びなかった。3 月に新規利用者獲得し、計画を達成することができた。

（生活介護）

強度行動障がい男性利用者の方 3 名に男性職員の配置人数が多いそだちの家に移っていた。

その他、施設入所やグループホームの日中利用を開始される方もおり、契約者が 23 名に減ってしまったが、ほとんどの利用者が休むことなく通所していただけた。

両事業所ともに、モニタリング面談を丁寧に行い、本人のできることを短期目標として設定し、保護者と共有した。通所が不安定な方には半日利用などを促し、効果を出すことができた。

（4）重点取組事項

ア. 工賃向上、施設外就労の取組み、他事業所の見学（就労継続支援B型）

工賃向上への取組みを強化する。施設外就労を充実させ対象利用者を増やす。また、知的以外の障がい者施設などへの見学を行う。

項目	計画	実績
年間工賃額	年 850 万円以上	年約 805 万円
施設外就労対象者	年 12 名以上	年 11 名
他施設等見学	年 2 か所以上	年 1 か所

<評価>

年間工賃額に関しては、4、5、6月に主に自動車部品関係の請負作業において、新型コロナの影響で発注が減少した。7月からは通常に戻ったが、目標額には届かなかった。

施設外就労については、対象となる方が、送迎サービスを利用することになり、時間が間に合わなくなるため、新たな対象者を増やすことができなかった。

他施設見学については、9月に市内にできたグループホームを複数の職員で見学し、参考とした。そのほかにも計画はあったが、新型コロナ感染防止のため中止した。

イ. 請負作業、外出行事の充実、他事業所の見学（生活介護）

利用者の作業や通所への意識を高める。外出行事を充実させ、利用者の社会性を育てる。また、他施設を見学し、自施設の支援内容を充実させる。

項目	計画	実績
年間作業日数	年 230 日以上	年 257 日
外出行事（歩行以外）	年 10 回以上	年 2 回
他施設等の見学	年 2 か所以上	年 1 か所

<評価>

生活介護の作業については、全営業日に行った。時間や内容においては、ばらつきがあるが、のぞみの家に来たら作業を行うという意識付けを行うことができた。

外出行事は、新型コロナの影響でできなかったが、友愛の家の喫茶店や他のスペースを利用し弁当を食べるなど、それに代わる取組みを実施した。

他施設の見学は、就労継続支援B型に合わせて9月に実施した。

ウ. 利用者支援の充実、新規利用者を獲得するための準備・行動（共通）

通所困難な利用者に対して、福祉の村全体送迎とは別に個別送迎を行う。処遇困難な利用者や知的障がい以外の利用者契約のための外部研修に参加する。また、各地域の相談支援事業所を訪問し、障がい者のニーズを理解し、新規利用者の契約を目指す。

項目	計画	実績
【新規】送迎サービス対象者（個別対応）	年 2 名以上	年 2 名
外部研修参加	年 3 回以上	中止
相談支援事業所などの訪問	年 4 回以上	年 4 回

<評価>

個別送迎サービスは2名に対して行った。

外部研修に関しては、新型コロナの影響で行えなかったが、今後はオンライン研修への参加も検討していく。

相談支援事業所などの訪問は、岡崎市社会福祉協議会、ぴあはうす、愛教大附属特別支援学校、岡崎市就労サポートセンターに訪問し、施設の紹介を実施した。

3. そだちの家（生活介護）

（1）事業の概要

18歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援、創作活動、生産活動、身体機能の向上などを通して、日常生活を充実するためのサービスを提供する。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
生活介護	91.4	88.3	82.5	88.0	84.6

（3）利用実績に対する自己評価

定員 60 名に対して 65 名の登録があった。内訳としては、新規契約者が 11 名、契約解除者は 4 名であった。4～5 月は新型コロナを心配して休まれる利用者の方が多かったため、稼働率は計画を達成することができなかった。新規利用者に対しては、体験期間を設けて実際に利用していただいた上で契約を行った。また、長期欠席者の方には毎月家庭訪問を実施して、利用につなげることができた。新規利用者の依頼については、特別支援学校や相談支援事業所に毎月電話で実施した。新規利用者は週 2～3 日の利用希望だったが、利用者の方の状況を見て相談支援事業所と調整し利用回数を増やした。個室がなかった 2 部屋に個室を設置し、落ち着いて過ごしていただくことができる環境を整備した。

（4）重点取組事項

ア．リハビリの実施

利用者が健康な状態を維持しながら通所できるよう、リハビリを実施する。

項目	計画	実績
【新規】リハビリによる健康維持	月 1 回以上	月 1 回

<評価>

理学療法士が利用者の散歩に同行し、歩行の状態を確認した。利用者の身体状況について、保護者の方や職員から相談があった時は個別にリハビリを実施して状況を報告した。

イ．活動内容の強化

利用者の体力の維持・向上と生活面の充実を図るための活動を強化する。

項目	計画	実績
体力維持のためのスイミングの実施	年 8 回以上	中止
社会参加のための所外活動	年 5 回以上	年 1 回

<評価>

体力維持のためのスイミングと社会参加のための所外活動は、新型コロナ感染予防のため全て中止した。その代替えとして、友愛の家において、感染症予防対策をした上で、12 月に喫茶ラオ

ンで喫茶体験、3月に食事会を実施した。

ウ．支援に直結した効果的な施設訪問、施設間交流の実施

強度行動障がいの利用者へのより適切な対応方法の習得及び活動プログラムの更なる充実を図るため、先進的な取組みをしている外部事業所への訪問を実施する。また、法人内の他の部署の業務を経験することでサービスの見直しや職場の活性化につなげる。

項目	計画	実績
外部施設訪問	年3回以上	中止
【新規】施設間交流	年2回以上	中止

<評価>

新型コロナ感染予防のため、外部施設訪問、施設間交流は中止したが、サービス管理責任者が岡崎市障がい者自立支援協議会権利擁護支援専門部会に出席し、そこで得た情報を職員間で共有した。

4. にじの家（生活介護、日中一時支援）

（１）事業の概要

（生活介護）

18歳以上の主に身体と知的に障がいのある方に、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活の支援、創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

（日中一時支援）

小学生以上の主に身体障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

（２）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
生活介護	96.3	87.5	86.1	97.0	92.7
日中一時支援	30.6	34.8	40.9	36.0	43.4

（３）利用実績に対する自己評価

（生活介護）

4月に岡崎特別支援学校の卒業生5名と新規契約を結んだ。5月に1名が入所施設への入所に伴い退所されたが10月に他事業所から1名の新規利用者の受入れを行った。また、日々の稼働率向上に向け、体調不良で休まれた際に振替利用などを行うとともに、新型コロナウイルス感染予防対策として空気清浄機を導入、施設に入る際のアルコール消毒や検温を行うなど、安心して利用できる環境づくりを行った。3月には、岡崎特別支援学校から卒業生3名を迎え、稼働率の増加に向けた体制を整えた。

（日中一時支援）

三河青い鳥医療療育センターと連携し、新規利用者を3名増やすことができた。また、夏休みや春休みなど長期休暇に利用される方が多く、通常時の利用が少なかったため、生活介護終了後の利用を勧めるなどの呼びかけを行った。

（４）重点取組事項

ア．サービス内容の充実

現在行っている活動に加え、幅広い利用者のニーズに応じることができるよう、プログラムを充実させる。

項目	計画	実績
送迎サービスの拡大	4月から	7月実施
外出や季節イベント等の充実	年6回以上	年7回
個別活動の充実	3月末まで	9月実施

活動プログラム作成	3月末まで	9月実施
-----------	-------	------

<評価>

7月に送迎車両を1台増車し、送迎を希望する利用者に対し要望に応えることができた。また、利用者の急な休みなどで自己送迎をされている方に対しても状況に応じて送迎を行った。

新型コロナ感染予防のため遠足や岡崎特別支援学校との交流会は中止となったが、季節イベントの夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、節分などを施設内で実施した。また、天気の良い日は東公園や中央総合公園に行き、利用者に季節を感じていただいた。

個別活動は理学療法士の指導のもと、アセスメントを行い、それぞれの利用者にあったリハビリを実施した。また、利用者のニーズに合わせ、映画鑑賞、読書、読み聞かせや散歩を行った。そして、8月のモニタリング実施後、個別支援計画の見直しを行い、個別活動の充実を図った。

活動プログラムの作成については、あらかじめ担当者を決め、当日の利用で午前中に入浴をされない方は個別活動ができるようにするなど、充実した1日を過ごせるよう心掛けた。

イ. 施設理解を深める機会を設ける

利用者の家族に対する理解を深める会を継続して開催するとともに、利用を検討している方や地域の方に対し施設理解を深める機会を新たに設ける。

項目	計画	実績
保護者への施設理解を深める会の開催	年1回以上	中止
【新規】利用検討者・地域住民への施設理解の会	年1回以上	中止

<評価>

当初は短時間の交流会を検討していたが、新型コロナウイルスが流行したため中止とした。保護者への対応として毎月の便りや送迎時、自己送迎での来所時に施設での活動内容をお伝えし、理解を深めていただいた。また、団体の施設見学、実習生の受入れは中止としたが、少人数の施設見学や利用検討者については来所時の検温、マスク着用など感染予防対策を徹底し、短時間での対応に努めた。

ウ. 運営内容の見直し

現状のニーズを把握して運営基本を見直すとともに、各種加算などを現状に合わせた形態に変更し、収益増につなげるための調査・調整を行う。

項目	計画	実績
新たな加算の可能性調査・調整	12月末まで	4月実施

<評価>

岡崎市が創設した看護職員等配置加算Ⅱの取得のため、看護師を追加で配置（常勤換算4人以上）し、収益増に向けた体制を整えた。加算取得には岡崎市が定める者に対して、月に8回以上入浴サービスを提供することが必要なため、対象の利用者が体調不良などで休まれた際は、振替利用を勧めた。また、リハビリテーション加算取得に向け、対象者の計画書を作成した。

5. みのかの家（短期入所・自立生活訓練、日中一時支援）

（１）事業の概要

（短期入所・自立生活訓練）

一時的に家族による世話が受けられない障がいのある方に、短期間の宿泊ができる場を提供し入浴、排泄、食事などの援助をする。

（日中一時支援）

小学生以上の主に知的障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

（２）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
短期入所	100.3	101.2	100.6	100.0	100.5
日中一時支援	114.7	115.4	105.5	100.0	79.4

（３）利用実績に対する自己評価

（短期入所・自立生活訓練）

利用決定後に利用者の都合によりキャンセルが発生することが度々あったが、他の登録者に連絡し、稼働率を高く保つことができ、計画で掲げた数値を達成することができた。

（日中一時支援）

平日夕方（他事業所終了後からの利用）、休日、夏休みなど学校長期休暇期間にニーズが多かった。また、学校一斉休校期間も利用ニーズが多く、可能な限り受入れた。その他の期間はもとのニーズも低く、積極的な利用調整を行わなかった。2021 年度は新たな運営方法を確立し、堅実な事業運営に努める。

（４）重点取組事項

ア．社会参加活動の強化

地域で生活ができるためのスキルを身に付けたり、地域住民と交流することで、社会を意識できる機会を作る。

項目	計画	実績
調理のための食材の買い出しや、買い物時の支払いの経験の機会を増やす	週 1 回以上	おおむね週 1 回
【新規】社会参加を目的とした地域の施設・設備などの利用の機会を作る	年 1 回以上	年 2 回

<評価>

新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言中や感染拡大期には感染予防を重視し、買い出しや買い物へ出かける機会を調整したため、必ずしも毎週は実施しなかった。地域の施設・設備などの

利用については、岡崎市美術博物館に出かけ、レストランで昼食を摂るなどの社会参加を行った。

イ．福祉の村内の連携強化

福祉の村内の利用者が多数を占めるため、福祉の村内で支援内容を共有し、日中と夜間の支援が円滑に行えるようにする。

項目	計画	実績
【新規】福祉の村他施設での利用者の状況を把握し、相互の情報共有を図る	月 1 回以上	月 1 回

＜評価＞

福祉の村他施設と積極的に情報共有を行い、利用者の特性把握に努め、支援に活かすことができた。

6. 友愛の家（地域活動支援センター）

（1）事業の概要

障がいのある方を対象に、教養や健康の維持向上のための各種講座、創作的活動や生産活動の機会、地域交流の場を提供する。

（2）利用実績

延べ利用者数（人）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
来館者	—	79,965	76,135	81,000	60,537
講座利用者	7,045	9,820	10,204	11,500	4,909

（3）利用実績に対する自己評価

新型コロナ感染予防のため、対策を取りながらの開館となった。緊急事態宣言時には、岡崎市からの指示により閉館となり来館者数、講座利用者ともに計画を大きく下回る結果となった。

（4）重点取組事項

ア．魅力あるイベントの開催

障がい者、支援者、地域の方々が一緒に楽しめるイベントを開催し、日常的に利用していただけるように友愛の家を知ってもらう機会とする。

項目	計画	実績
新規イベントの実施 （地域参加型、子ども向け、他団体協力）	年3回以上 （各1回以上）	年6回
【新規】避難所体験の実施	10月実施	9月実施

＜評価＞

新型コロナウイルス感染予防のため、当初予定していた内容から判断し、感染対策が取れる形に見直して実施した。他団体協力のイベントについては開催を控えた。

イ．夜間帯（18時から21時まで）利用の強化

夜間帯の講座の見直しやイベントを開催する。また、交流スペースなどの活用方法を提示、周知することで利用率の向上を図る。

項目	計画	実績
夜間の講座内容の見直し （受講者数の増加を見込める講座へ変更）	1講座以上	3講座
夜間イベントの実施	年3回以上 （みんなの食堂を除く）	年6回
【新規】夜間交流スペース開放の広報による周知	年5回以上	中止

＜評価＞

夜間講座については、定例的に行うものに加え、単発的に行う講座を開催した。交流スペースの活用については、岡崎市に対して新たな提案をし、理解を得ることができた。新型コロナが終息したのち、広報活動を行うこととした。

ウ．有料施設利用の促進

講座で使用しない部屋の貸出しについて、周知や呼び掛けを積極的に行い、利用を促す。

項目	計画	実績
広報による周知（ホームページ、館内掲示、地域の回覧板など）	年 5 回以上	中止
【新規】岡崎市社会福祉協議会への貸出しの実施	年 80 件以上	年 28 回

＜評価＞

新型コロナ感染予防の観点から、積極的な周知や呼びかけは実施しなかった。岡崎市社会福祉協議会の利用も、感染予防のため中止になるものもあり、目標の件数を達成することができなかった。

7. 福祉の村相談支援事業所

(1) 事業の概要

障がいのある方や家族・関係者からの地域での生活・福祉に関する相談（2019年度までの北部地域に加え2020年度からは西部地域も担当する。）を行う。また、障がい福祉サービスや障がい児通所サービスなどの利用のための情報提供や利用計画の作成、サービス支給決定後の継続支援・連絡調整などを行う。

(2) 利用実績

計画書作成件数（件）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
相談支援	3,170	2,680	2,878	3,000	2,984

(3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナの影響で自宅や事業所に訪問することに制限をかけたことで計画件数には若干届かなかったが、2019年度に比べ、100件程作成件数が増加した。

計画件数を伸ばすために担当地域を増やし、未就学児については、岡崎市計画作成数の90%以上を作成することができた。

今後も新規計画作成依頼が増えることが想定され、事業者や関係機関と感染予防について共有しながら、安全に連携できる体制づくりした上で計画作成を行う。

(4) 重点取組事項

ア. 関係機関との連携強化

保育・教育・サービス提供事業者及び行政機関とネットワークを構築し、同じ方向性・統一性をもって支援ができるようにする。また、障がいのある方のニーズを把握するため、当事者団体の方と意見交換を積極的に行う。

項目	計画	実績
サービス担当者関係者会議の開催	月 50 件以上	月 38 件
【新規】当事者団体との意見交換	9 月までに	7 月、8 月、9 月実施

<評価>

新型コロナの影響で、関係者が集まることが難しい環境であったため、計画件数を達成することができなかった。しかし、困難事例や大きく生活環境が変わる時など必要に応じて、開催することができ、利用者支援に統一性を持たせることができた。

親亡き後の備えや防災などについて当事者団体と意見交換ができ、当事者の方が災害時に持参するヘルプカードや防災マニュアルの作成につなげることができた。

イ. 本人、保護者への情報提供の強化

福祉サービスや障害児通所支援サービスなどを正確に多数の方に伝えることができる機会を

作る。

項目	計画	実績
障害児通所支援（放課後等デイサービスなど）説明会の開催	年1回以上	年1回

<評価>

感染予防の観点から集団説明会を中止し、放課後等デイサービスなど就学後のサービス利用の仕方や各事業所の特色が分かる資料を個別に説明をしながら保護者に配布することに代えた。就学後のサービスにスムーズに移行することができ、新規の計画依頼につなげることができた。

8. こども発達支援センター

(児童発達支援センター、岡崎市療育的支援事業、日中一時支援、保育所等訪問支援、相談支援)

(1) 事業の概要

(児童発達支援センター)

未就学の心身の発達に心配のある子、又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、集団生活への適応のための訓練を行う。

(岡崎市療育的支援事業)

就園前で発達に心配のある実施年度における満3歳になる子(2歳児)と保護者などに対し、小集団において発達の遅れや発達の特性への気づきや理解を支援し、気づいた段階で迅速かつ適切に支援機関に結びつけることを行う。

(日中一時支援)

単独通所(わかば)を利用している児童の保護者のうち、両親ともに平日常勤で勤務している方が仕事と療育利用の両立をしやすいするために、療育開始前後の時間帯に児童の預かり、見守りなどを行う。

(保育所等訪問)

保育所や幼稚園などに在籍している障がいのある児童が、集団生活の中で安心して過ごせるように、保護者や訪問先の担当職員に専門的な助言や支援を行う。

(相談支援)

未就学の障がいのある児童や保護者・関係者からの相談に応じる。また、障がい福祉サービスの利用申請時の利用計画書の作成や、サービス支給決定後の連絡調整などを行う。

(2) 利用実績

児童発達支援センター稼働率(%)

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
児童発達支援	平日 101.0	平日 104.0	平日 104.9	平日 101.0	平日 105.8
	土曜 25.0	土曜 26.0	土曜 30.3	土曜 25.0	土曜 24.3
	全体 88.1	全体 91.2	全体 92.1	全体 92.0	全体 91.8

岡崎市療育的支援事業(人)

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
児童発達支援(※)	—	—	—	962	263

日中一時支援稼働率(%)

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
児童発達支援(※)	—	—	38.2	50.0	62.4

※主たる事業に付随する事業として児童発達支援センターのサービス区分に含める。

保育所等訪問件数（件）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
保育所等訪問	100	142	151	125	159

相談支援計画書作成件数（件）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
相談支援	937	808	695	830	714

（３）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援センター）

緊急事態宣言の発令に伴い、利用を見合わせた保護者や感染防止から行事の中止など感染対策を取りながら事業を実施した。当日キャンセルが発生した際は募集を行うなど、平日は計画以上の稼働率を達成できた。一方で土曜日は保護者参加の行事を中止したことで計画を下回り、達成することができなかった。児童の成長を見ていただく機会が減少したことに対して、療育参観日を設けた。また、日々の連絡帳や個別面談時に、平常時より詳しく伝えるように努めた。

（岡崎市療育的支援事業）

2020 年度から新たに開始した事業だが、緊急事態宣言の発令に伴い、5 月からの開始となった。事業の開催回数を減らす、実施時間の短縮、参加人数の制限など感染対策を取りながら事業を行ったため、計画を大きく下回った。今後も感染対策を行いながら関係機関と連携し充実した療育提供に努める。

（日中一時支援）

契約者数が増え稼働率は伸びた。2019 年度から継続して利用されている児童も多く、慣れた環境の中で安心して過ごすことができた。今後も就労している保護者の方々が安心してサービスを利用できるよう努める。

（保育所等訪問）

緊急事態宣言の発令に伴い、幼稚園、小学校などが休校になったことで4・5月は1～2件の訪問であった。また、園へ移行した児童の訪問ができず、園での様子を電話で伺い助言を行った。緊急事態宣言解除後は毎月の訪問件数も増え、2019 年度を上回る訪問を達成できた。

（相談支援）

緊急事態宣言の発令に伴い、自宅への訪問が難しかった時期は電話での聞き取りで計画作成を行った。2020 年度は相談支援専門員 1 名、相談支援 1 名による 2 名体制ではあったが相談支援初任者研修が主催者の都合で延期になるなど、上半期は毎月の作成件数を増やすことが難しかった。就学に伴う請求が 2・3 月に多くあり、2019 年度を上回る作成件数となった。

（４）重点取組事項

ア．職員の資質向上

職員の知識、技術の向上を目的として、法人内外の障がい児・者通所支援事業所の見学や体験

を実施する。また、法人内の障がい児通所支援事業所と情報共有をする連絡会を設置し、自施設に活かせることを学び、支援に反映できるようにする。

項目	計画	実績
法人内の障がい児・者施設の体験（勤続3年未満の職員）	10月までに	9～11月に実施 障がい児施設 3人 8～9月に実施 障がい者施設 3人
他事業所等見学及び体験 （岡崎市療育支援及び民間事業所）	2月までに	11月に実施 岡崎市療育支援 3人 民間事業所 0人
【新規】法人内の障がい児通所支援事業所連絡会の実施	年6回以上	情報共有 年6回

<評価>

法人内施設での体験については実施し、知識や技術を学ぶことができた。他事業所への体験は、新型コロナウイルス感染防止のため実施することができなかった。法人内の成人施設での体験は、こども達の将来像を知る良い機会になった。障がい児通所支援事業所連絡会は、施設長を通して各事業所の情報共有を行った。

イ. こども支援センターすだちとの連携強化

すだちと保育園の並行通園に移行する児童が、安心して通えるように支援する。また、すだちの1歳児が翌年にこども発達支援センターの親子通所へ円滑に移行できるように情報共有を行う。

項目	計画	実績
【新規】並行利用児の移行支援	7月までに	5・6月実施
【新規】1歳児を受入れる際の情報共有	2021年1月～2月	2月見学随時 3月情報共有

<評価>

すだちとの兼務職員がいたことから並行利用児の移行支援及びすだちを利用している1歳児の情報を共有する機会が多くあった。1歳児の受入れに関して関係機関と情報を共有し、進めることができた。利用する事業所が変わることでの不安の軽減を図るためにも今後も連携を継続していく。

9. 【新規】 こども支援センターすだち（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（1）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、又は集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、創作的活動、作業活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（2）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
児童発達支援	—	—	—	90.0	93.8
放課後等デイサービス	—	—	—	90.0	116.4

（3）利用実績に対する自己評価

児童発達支援では、緊急事態宣言期間中は利用を控える利用者が多かったが、解除後は通常利用に戻り、安定した稼働を保つことができた。水曜日の親子通所に関しては、都合や体調不良で休まれる方も多かった。2021 年度は、1 歳児親子通所を水曜日から土曜日に変更して母親以外でも通いやすくして稼働率の向上につなげていく。

放課後等デイサービスでは、コロナ禍において自宅で看ることが難しい方や仕事の都合、他事業所に断られた利用者を受入れたことによって稼働率の向上につながった。送迎時間や受入れ時間に関しても、利用者ニーズに合わせて柔軟に対応したことで休まれる利用者も少なかった。

（4）重点取組事項

ア．法人内連携の強化

法人内の連携を強化し、利用者のライフステージに応じた切れ目のない支援がスムーズにできることを目的に法人内のサービス提供事業所で児童の体験利用を実施する。

項目	計画	実績
【新規】 こども発達支援センターの体験利用（1 歳児親子通所）	児童発達支援：年 6 回以上	年 6 回
【新規】 生活介護・就労支援事業所の体験利用	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス：年 6 回以上	年 6 回

<評価>

児童発達支援に関しては、スムーズな移行支援ができるように全ての利用者が体験利用を行うことができた。また、こども発達支援センターから、すだち（並行通園）に移行してくる利用者に関しても、見学の機会を提供できた。職員間の引継ぎも実施し、円滑な移行支援を行うことが

できた。

放課後等デイサービスにおいては、のぞみの家に夏休みに3回、冬休みに1回、春休みに2回の体験利用を実施することができた。2020年度はのぞみの家の体験利用をしてきたが、2021年度に関しては利用者レベルに合わせて、そだちの家や希望の家の体験も検討していく。

イ．職員の資質向上

職員の知識、技術の向上を目的として、法人内外の障がい児・者通所支援事業所の見学や体験を実施する。また、法人内の障がい児通所支援事業所と情報共有をする連絡会を設置し、自施設に活かせることを学び、支援に反映できるようにする。

項目	計画	実績
法人内の障がい児・者施設の体験（勤続3年未満の職員）	10月までに	12月から3月まで各職員、月に1・2回実施
【新規】他事業所など見学及び体験（岡崎市療育支援及び民間事業所）	2月までに	2月に1名実施
【新規】法人内の障がい児通所支援事業所連絡会の実施	年6回以上	年6回

<評価>

法人内（にじの家）の施設体験は定期的に実施することができた。職員の経験や資質の向上につながると思われるので今後も継続して取り組んでいく。他事業所見学及び体験に関しては、新型コロナの関係もあり積極的には行わず、1名のみ実施した。法人内の連絡会は、新型コロナによる外出の基準作成、新規利用者の受入れ調整、並行通園の説明会打合せなどを実施した。

<公益事業>

10. こども発達センター等管理事業

(1) 事業の概要

こども発達センターの総合受付業務として、利用案内、センター全体の支援・調整・託児室の運営、有料施設（体育館棟）の運営管理などを行う。

(2) 利用実績

延べ利用者数（人）

利用者区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
託児室利用者	1,801	1,721	1,581	1,720	1,995
有料施設利用者	—	—	25,722	26,000	24,629

(3) 利用実績に対する自己評価

託児室の利用者数は、こども発達センターの各機関を利用される方への認知度が高まってきており、計画を大きく上回った。

有料施設利用者は、緊急事態宣言の発令により施設が閉館したため、計画を下回る結果となった。利用再開後は堅調であり、特に体育館については、多くの希望があり予定が取りづらい状況となっている。

(4) 重点取組事項

ア. 総合受付及び託児室のスムーズな運営

総合受付及び託児室の業務をスムーズに行えるよう、相互の職員が連携し、より効率的な協力体制を構築する。また、それに伴う各種書類を整備する。

項目	計画	実績
【新規】協力マニュアルの作成	7月までに	7月実施
【新規】協力体制を踏まえた勤務表の作成	8月までに	8月実施

<評価>

協力マニュアルを作成することができた。合わせて勤務の見直しを行い、相互の連携を深め、統一した業務を行えるようになったことにより、託児を利用する未就園児の予測しがたい行動に対してのリスク軽減にもつながった。導入後は、より効率的に業務を行うことができるようになった。

イ. 有料施設の利用促進

調理体験室及び研修室を有効的に使用してもらうため、より一層の広報を行い周知に努める。

項目	計画	実績
広報による周知（ホームページ、館内掲示、地域の回覧板など）	年5回以上	中止

関係機関へのアプローチ（諸室の使用例などを提案）	新規利用年 3 件以上	中止
--------------------------	-------------	----

＜評価＞

調理体験室や研修室の利用拡大を目的とするチラシを作成し、体育館棟の利用者への P R を始めたが、緊急事態宣言発令に伴い、体育館棟は閉館となった。集客のための広報活動は相応しくないと判断し自粛に至った。宣言解除後も体育館の予約件数が多く、ロビーなどで交わる機会があると判断し、引き続き積極的な広報活動は自粛した。

11. 放課後等デイサービスあずき

(1) 事業の概要

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、創作的活動、作業活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(2) 利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
放課後等デイサービス	80.0	114.8	104.4	100.0	109.3

(3) 利用実績に対する自己評価

新型コロナの感染拡大により保護者判断での利用キャンセルや分散登校の影響などで4～5月は稼働率 100％を下回った。その他は利用調整をしたことで安定した利用があり、全体での利用実績は目標数値を超えることができた。

(4) 重点取組事項

ア. 教育機関との連携

定期的に小学校などを訪問し、児童が課題としている支援内容を共有することで、発達に合わせた支援を行う。また、送迎が必要な利用者に対してサービスの充実を図る。

項目	計画	実績
市内小学校等の訪問	月 2 回以上	中止
【新規】送迎サービスの充実	毎週火曜日 1 便追加	毎週火曜日実施

<評価>

新型コロナの影響もあり、送迎以外での訪問が難しい状況だったため、小学校送迎時にできるだけ担任の先生と情報の共有を行うようにした。

送迎を 1 便増やし、送迎サービスの充実を図った。送迎時間など学校側と確認をとり、予定変更などにもその都度対応することができた。

イ. 個々のニーズに合わせたリハビリの実施

児童の発達段階に合わせ、専門職員による個別リハビリを行う。

項目	計画	実績
個別リハビリの充実	週 2 回以上	週 2 回

<評価>

言語聴覚士が中心となって個別課題を話し合い、主に木曜日、金曜日の個別活動でリハビリを実施することができた。その他の曜日でも時間を見つけ、個々に合った内容で実施することができた。

ウ．外出活動による社会支援の実施

課外プログラム、行事計画を作成し、児童が外出先での体験を将来のために活かす訓練を実施し、社会的な活動を促す。また、外出先を開拓して、新たな経験を積む機会を提供する。

項目	計画	実績
高学年を対象に公共交通機関（電車・バス）での社会体験の実施	年2回以上	中止
新たな外出先の開拓	年10か所以上	年5か所

<評価>

新型コロナの影響で、公共交通機関や社会見学は、他者との接触にリスクを伴うと判断し、実施を中止した。その代わりに昼食やおやつ購入の機会を増やし、レジでのやり取りやお金の受渡しなどに重点を置き、社会経験を積んでいけるように工夫した。

新たな外出先は、屋外で密になり過ぎず安全に楽しめる公園やお店を中心に計画し、実施した。新型コロナの影響や緊急事態宣言による外出制限などで実際に出かけられたのは5か所となった。

12. こども支援センターみどり（児童発達支援、放課後等デイサービス）

（１）事業の概要

（児童発達支援）

未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与、又は集団生活への適応のための訓練を行う。

（放課後等デイサービス）

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、創作的活動、作業活動などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

（２）利用実績

稼働率（％）

サービス区分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
				計画	実績
児童発達支援	—	—	103.1	100.0	105.2
放課後等デイサービス	—	—	91.0	100.0	102.9

（３）利用実績に対する自己評価

（児童発達支援）

新型コロナの影響から保護者の判断で自主的に利用を控えることや、各園での行事が重なり、休みが多いこともあったが、５月以降は毎月稼働率 100%を超えることができた。

（放課後等デイサービス）

新型コロナの感染拡大により、前期においては保護者判断での利用キャンセルや、分散登校の影響などで休みが多かった。また、急な入院や年度途中での利用回数の減少、退所となる利用者が数名みえた。土曜日の急なキャンセルに対しては、他の利用者に声をかけ利用調整に努めた。2020 年度は稼働率 100%を下回る月が３回あったが、トータルでは稼働率 100%を超えることができた。

（４）重点取組事項

ア．並行通園のための関係機関との連携強化（児童発達支援）

定期的に保育園、幼稚園などに訪問し、日々の療育内容を共有することで児童が安心して通所できるように支援を行う。

項目	計画	実績
市内保育園、幼稚園の訪問	月 2 回以上	月 0 ～ 2 回（年 10 回）

<評価>

緊急事態宣言などのため訪問が制限されたので、新規利用者を中心に行った。訪問の代わりに送迎やフィードバック時に保護者を通じ、園での様子や支援内容を共有した。

イ. 個々のニーズに合わせたリハビリの実施

児童の発達段階に合わせ、専門職員による個別リハビリを行う。

項目	計画	実績
個別リハビリの充実	週 2 回以上	週 2 回以上

<評価>

言語聴覚士、作業療法士が個別課題時にリハビリを実施した。また、自由あそびなどの空いている時間にも 1 対 1 でかかわる機会を設け、評価やリハビリを行った。

ウ. 外出活動による社会支援の実施（放課後等デイサービス）

課外プログラム、行事計画を作成し、児童が外出先での体験を将来のために活かす訓練を実施し、社会的な活動を促す。また、外出先を開拓して、新たな経験を積む機会を提供する。

項目	計画	実績
電車やバスを利用した公共交通機関での社会体験の実施（高学年対象）	年 2 回以上	中止
新たな外出先の開拓	年 10 か所以上	年 2 か所

<評価>

公共交通機関での社会体験については、新型コロナの影響により、外出先や行動範囲に制限があったため、実施が困難であったが、代わりに弁当のテイクアウトや、おやつ購入の支払いでの社会体験の機会を増やした。新たな外出先としては、屋外で安全に楽しめる公園などを検討し、2 か所を開拓することができた。

